

第2章 障がい者を取り巻く状況

第2章 障がい者を取り巻く状況

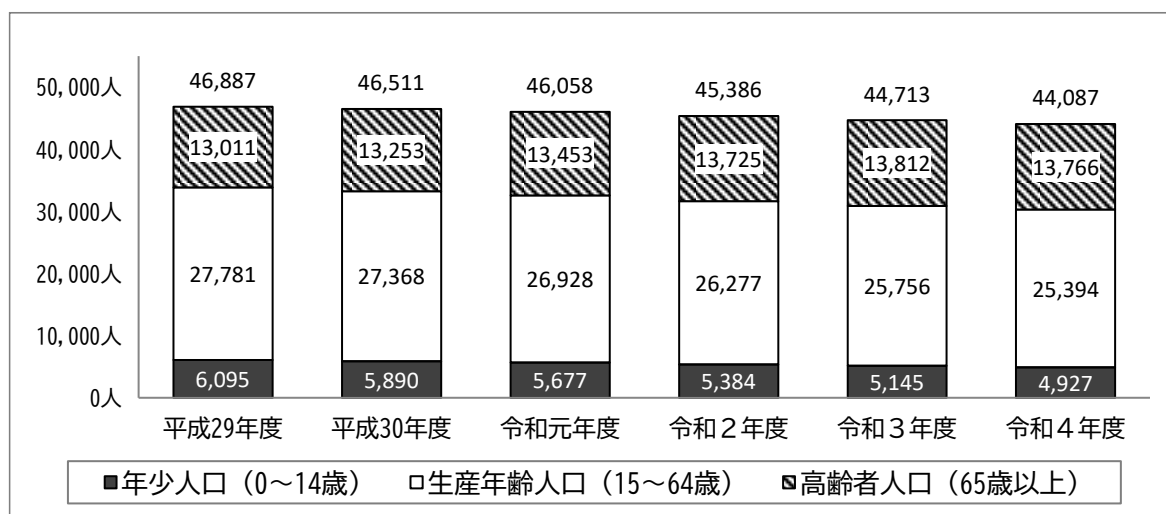
1 人口の状況

北斗市の総人口は、平成29年度の46,887人から令和4年度の44,087人と減少傾向にあります。年齢3区分別人口でみると、0～14歳、15～64歳は減少傾向にあり、65歳以上の高齢者人口は令和3年度まで増加傾向で推移し、令和4年度に若干減少したものの、少子高齢化が進行しています。

年齢3区分別人口の推移

単位：人

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
年少人口（0～14 歳）	6,095	5,890	5,677	5,384	5,145	4,927
生産年齢人口（15～64 歳）	27,781	27,368	26,928	26,277	25,756	25,394
高齢者人口（65 歳以上）	13,011	13,253	13,453	13,725	13,812	13,766
総 人 口	46,887	46,511	46,058	45,386	44,713	44,087



各年度（3月末現在）

2 各種障害者手帳の所持状況

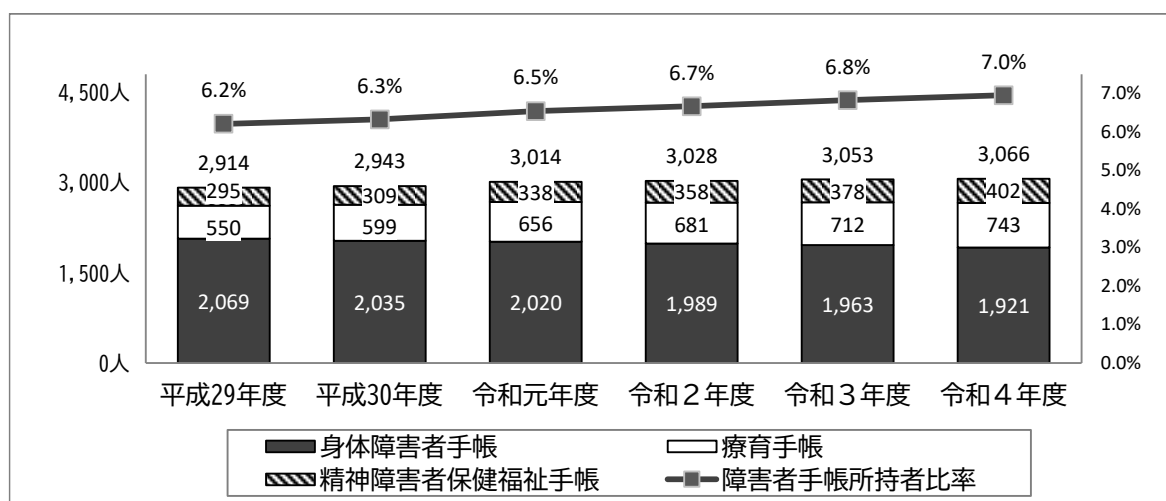
障害者手帳所持者は、平成29年度の 2,914 人から令和4年度の 3,066 人と増加傾向で推移しています。

また、総人口に対する障害者手帳所持者の比率も、平成29年度以降増加傾向で推移しており、令和4年度には 7.0%となっています。

各種障害者手帳の所持状況の推移

単位：人

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
身体障害者手帳	2,069	2,035	2,020	1,989	1,963	1,921
療育手帳	550	599	656	681	712	743
精神障害者保健福祉手帳	295	309	338	358	378	402
障害者手帳所持者数	2,914	2,943	3,014	3,028	3,053	3,066
障害者手帳所持者比率	6.2%	6.3%	6.5%	6.7%	6.8%	7.0%



各年度（3月末現在）

3 身体障がい者の状況

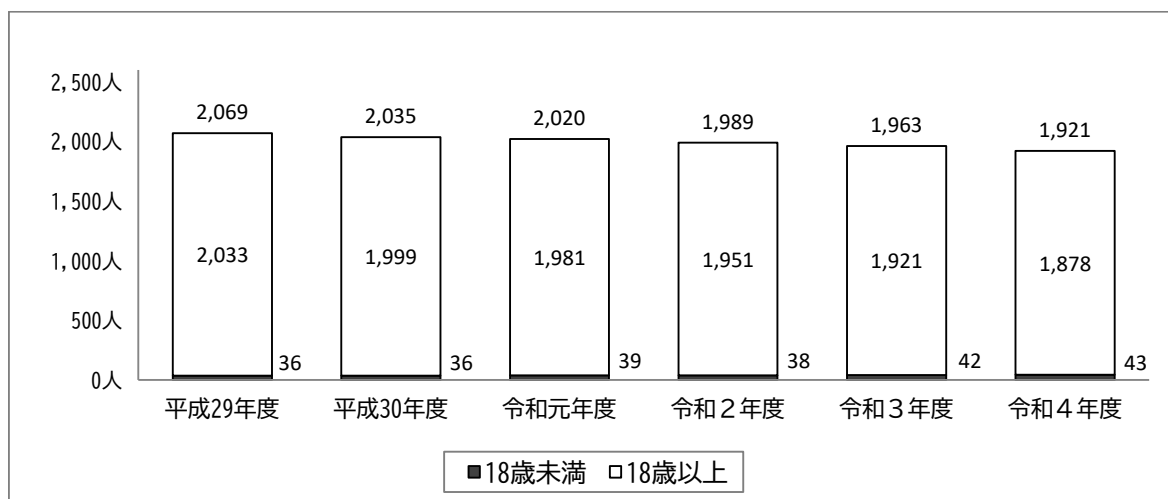
(1)年代別身体障害者手帳の所持者数の推移

身体障害者手帳所持者は、平成29年度の2,069人から令和4年度の1,921人と減少傾向で推移しています。

年代別身体障害者手帳の所持者数の推移

単位：人

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
18 歳未満	36	36	39	38	42	43
18 歳以上	2,033	1,999	1,981	1,951	1,921	1,878
合 計	2,069	2,035	2,020	1,989	1,963	1,921



各年度（3月末現在）

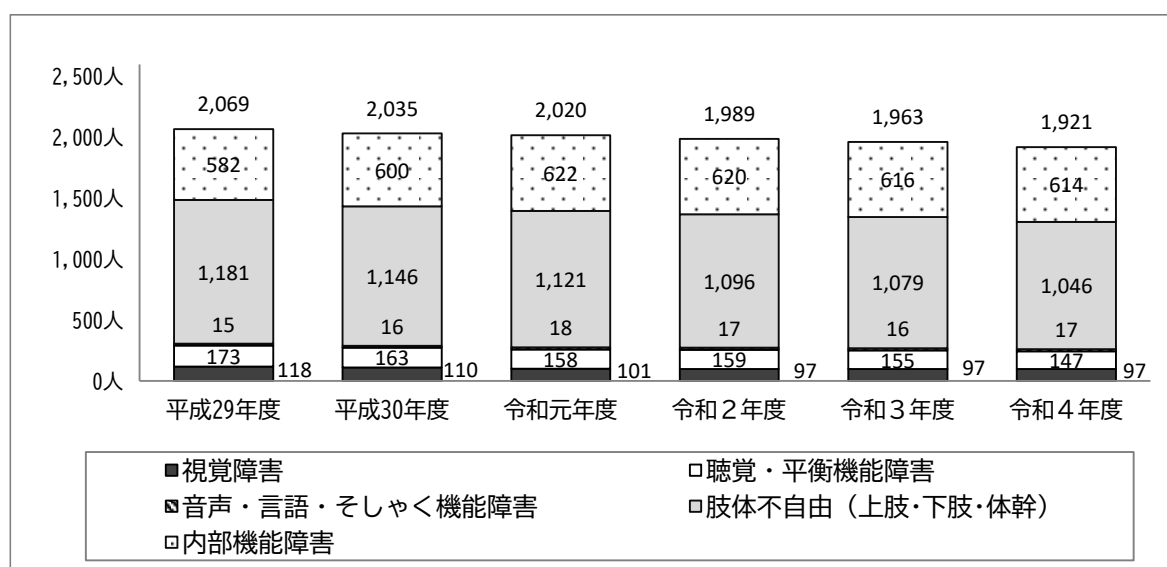
(2)障害種類別身体障害者手帳の所持者数の推移

障害種類別身体障害者手帳所持者数をみると、令和4年度では「肢体不自由（上肢・下肢・体幹）」が1,046人で最も多く、次いで「内部機能障害」の614人となっています。

障害種類別身体障害者手帳の所持者数の推移

単位：人

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
視覚障害	118	110	101	97	97	97
聴覚・平衡機能障害	173	163	158	159	155	147
音声・言語・そしゃく機能障害	15	16	18	17	16	17
肢体不自由（上肢・下肢・体幹）	1,181	1,146	1,121	1,096	1,079	1,046
内部機能障害	582	600	622	620	616	614
合 計	2,069	2,035	2,020	1,989	1,963	1,921



各年度（3月末現在）

(3)等級別身体障害者手帳の所持者数の推移

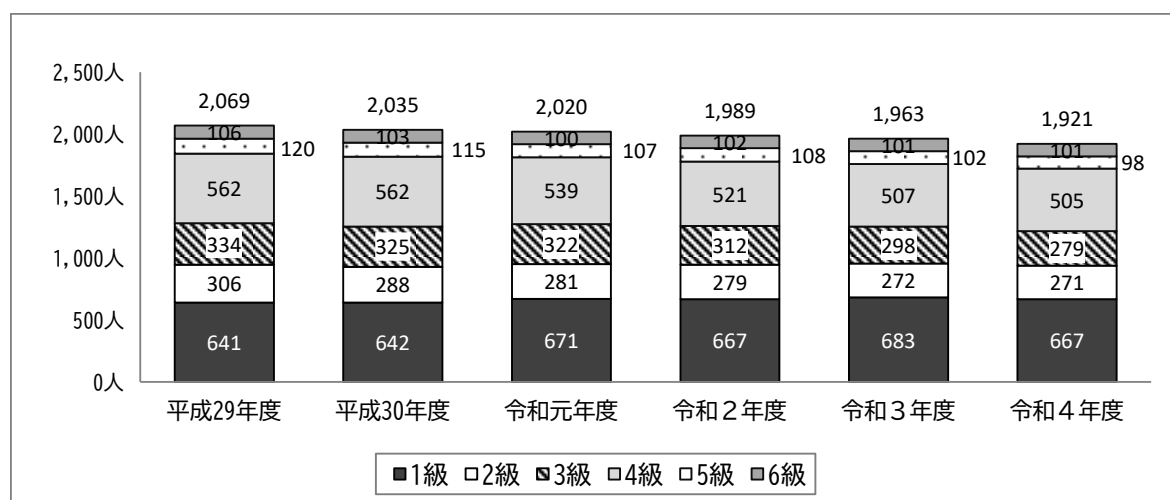
等級別身体障害者手帳所持者数をみると、令和４年では「１級」が６６７人で最も多く、次いで「４級」の５０５人となっています。

(等級は、重い順に１級から６級までとなっています。)

等級別身体障害者手帳の所持者数の推移

単位：人

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
１ 級	641	642	671	667	683	667
２ 級	306	288	281	279	272	271
３ 級	334	325	322	312	298	279
４ 級	562	562	539	521	507	505
５ 級	120	115	107	108	102	98
６ 級	106	103	100	102	101	101
合 計	2,069	2,035	2,020	1,989	1,963	1,921



各年度（3月末現在）

4 知的障がい者の状況

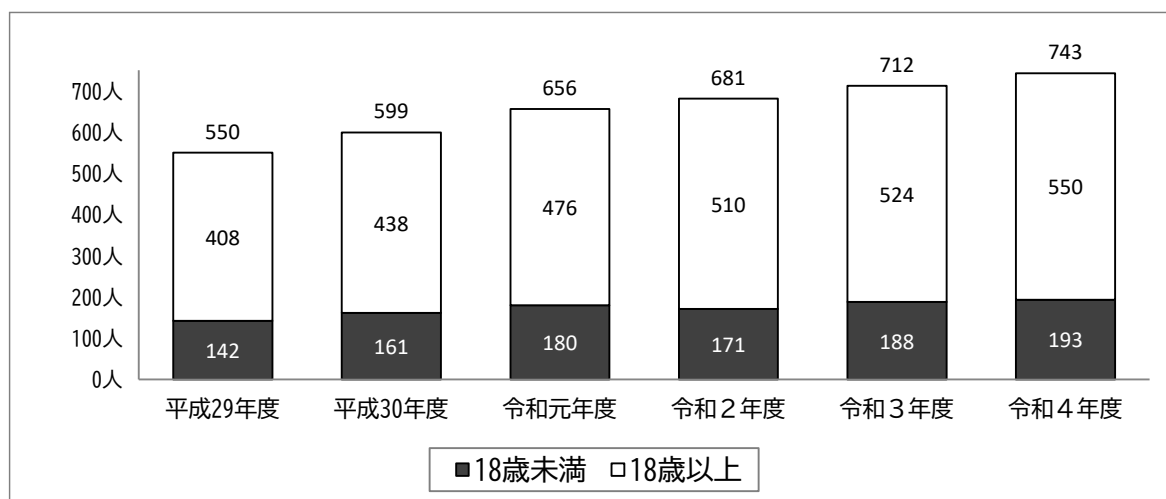
(1)年代別療育手帳の所持者数の推移

療育手帳所持者は、平成29年度の550人から令和4年度の743人と増加傾向で推移しています。

年代別療育手帳の所持者数の推移

単位：人

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
18 歳未満	142	161	180	171	188	193
18 歳以上	408	438	476	510	524	550
合 計	550	599	656	681	712	743



各年度（3月末現在）

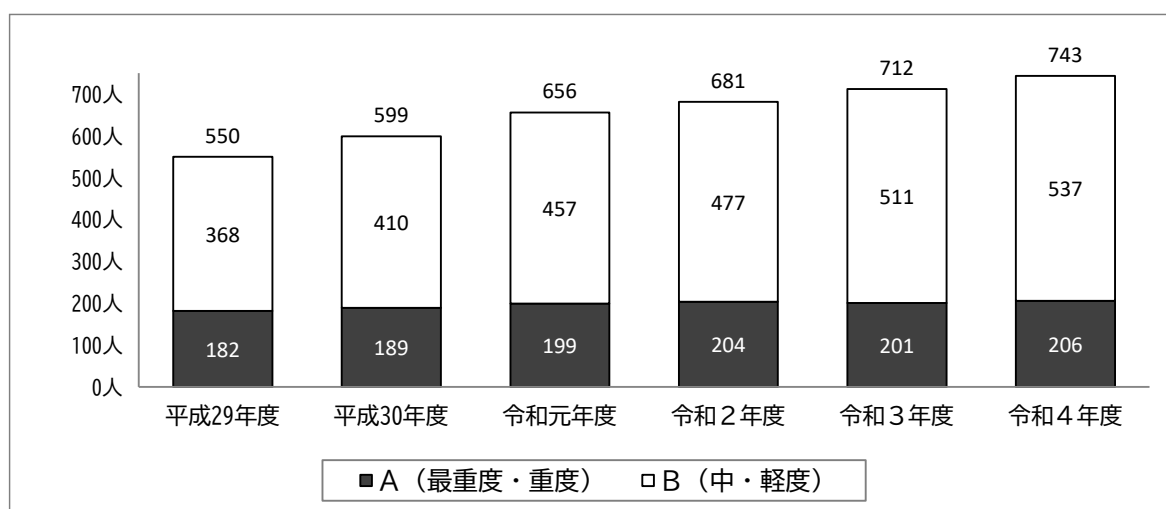
(2)等級別療育手帳の所持者数の推移

等級別療育手帳所持者数をみると、「B(中・軽度)」が増加傾向で推移しており、令和4年度では537人となっています。

障がい程度別療育手帳の所持者数の推移

単位：人

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
A（最重度・重度）	182	189	199	204	201	206
B（中・軽度）	368	410	457	477	511	537
合 計	550	599	656	681	712	743



各年度（3月末現在）

5 精神障がい者の状況

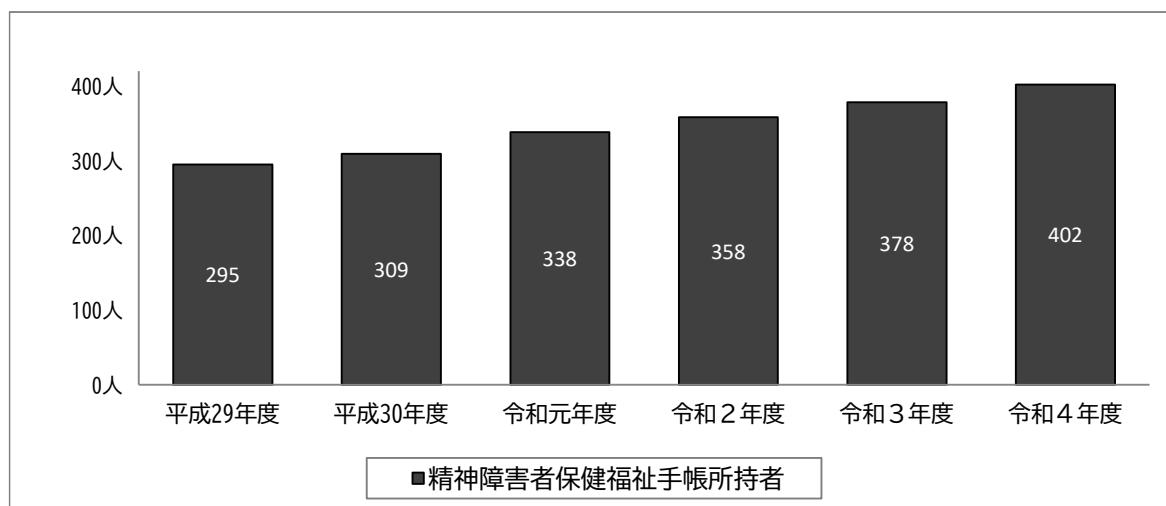
(1)精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移

精神障害者保健福祉手帳所持者は、平成29年度の 295 人から令和4年度の 402 人と増加傾向で推移しています。

精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移

単位：人

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
精神障害者保健福祉手帳 所持者	295	309	338	358	378	402



各年度（3月末現在）

(2)等級別精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移

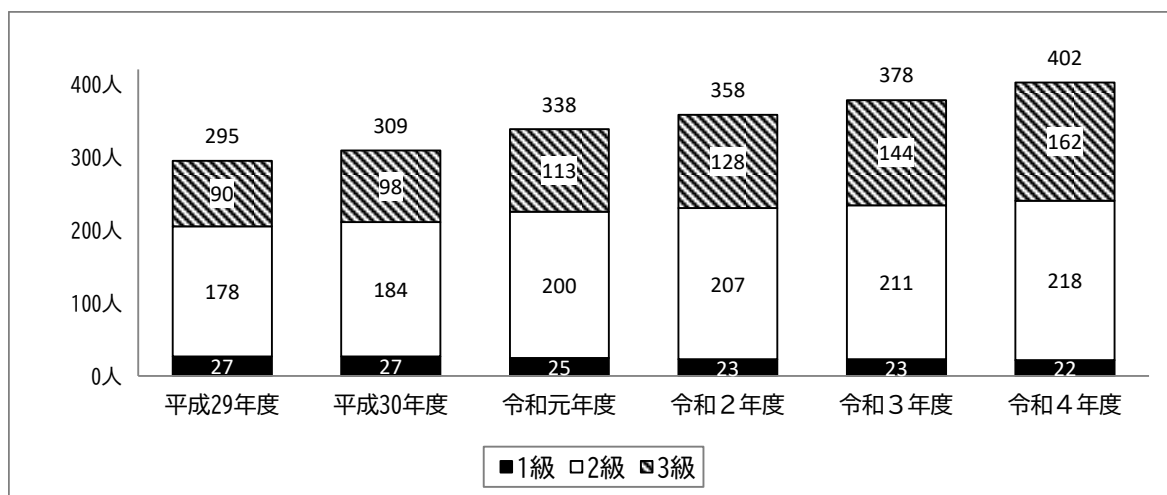
等級別精神障害者保健福祉手帳所持者数は、「2 級」「3 級」とともに増加傾向で推移しており、令和4年度では、「2 級」218人、「3 級」162人となっています。

(等級は、重い順に「1 級」「2 級」「3 級」の順となっています。)

等級別精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移

単位：人

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
1 級	27	27	25	23	23	22
2 級	178	184	200	207	211	218
3 級	90	98	113	128	144	162
合 計	295	309	338	358	378	402



各年度（3月末現在）

6 特別支援学級の設置状況

(1) 特別支援学級数の推移

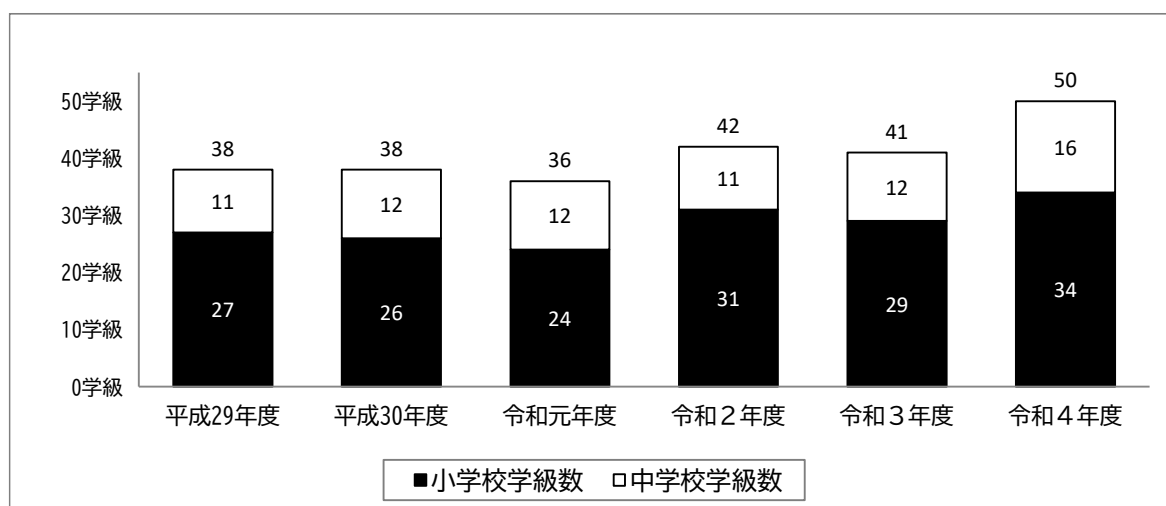
特別支援学級数の合計は、平成29年度の 38 学級から令和4年度の 50 学級と年ごとの増減はみられますが増加しています。

令和4年度の小学校の特別支援学級数は 34 学級、中学校の特別支援学級数は 16 学級となっています。

特別支援学級数の推移

単位：人

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
小学校学級数	27	26	24	31	29	34
中学校学級数	11	12	12	11	12	16
合 計	38	38	36	42	41	50



各年度（3月末現在）

(2)特別支援学級の児童・生徒数の推移

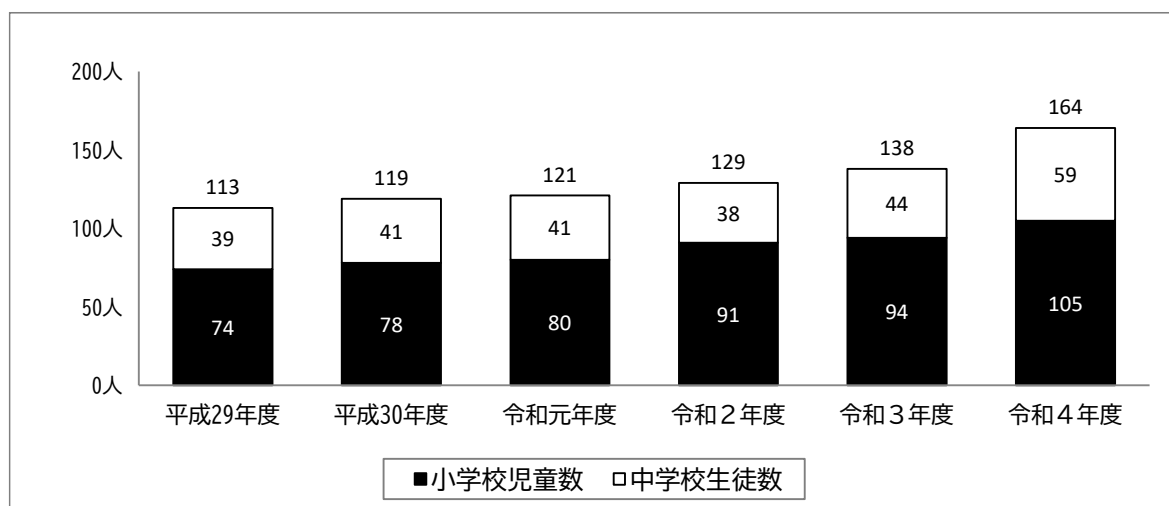
特別支援学級の児童・生徒数の合計は、平成29年度の113人から令和4年度の164人と増加傾向で推移しています。

令和4年度の小学校の特別支援学級児童数は105人、中学校の特別支援学級生徒数は59人となっています。

特別支援学級の児童・生徒数の推移

単位：人

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
小学校児童数	74	78	80	91	94	105
中学校生徒数	39	41	41	38	44	59
合 計	113	119	121	129	138	164



各年度（3月末現在）

7 障害支援区分の認定者数の推移

障害支援区分の認定者数は、平成29年度の144人から年度ごとにばらつきがみられ、令和4年度では114人となっています。

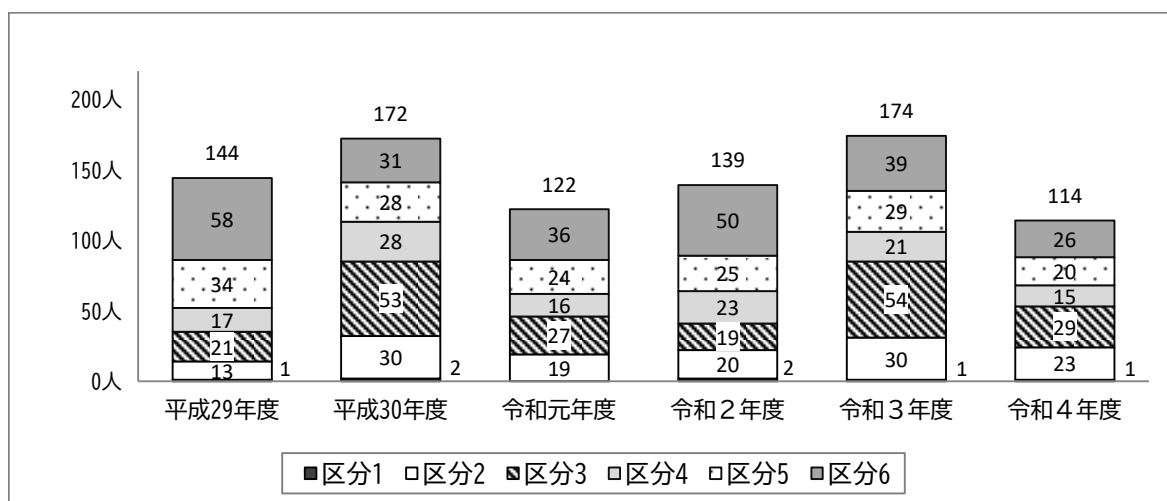
区分別の認定者数をみると、令和4年度では「区分3」が29人で最も多く、次いで「区分6」の26人となっています。

（区分は、必要とする支援の度合いが高い順に6から1までとなっています。）

障害支援区分の認定者数の推移

単位：人

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
区分 1	1	2	0	2	1	1
区分 2	13	30	19	20	30	23
区分 3	21	53	27	19	54	29
区分 4	17	28	16	23	21	15
区分 5	34	28	24	25	29	20
区分 6	58	31	36	50	39	26
合 計	144	172	122	139	174	114



各年度（3月末現在）

8 アンケート等でみる北斗市の状況

(1)調査概要

①調査の目的

令和5年8月～9月に市内在住で身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方1,500人を無作為に抽出し、郵送でアンケート調査した結果、777人(51.8%)の回答がありました

②係数処理上の注記

- 図表中の「今回調査」は令和5年に実施したアンケート調査を、「前回調査」は令和2年に実施したアンケート調査をそれぞれ指します。
- 端数処理の関係上、構成比(%)の計が100%とならないことがあります。
- 図表の構成比(%)は小数第2位以下を四捨五入したものです。
- 複数回答の設問は、すべての構成比(%)を合計すると100%を超える場合があります。

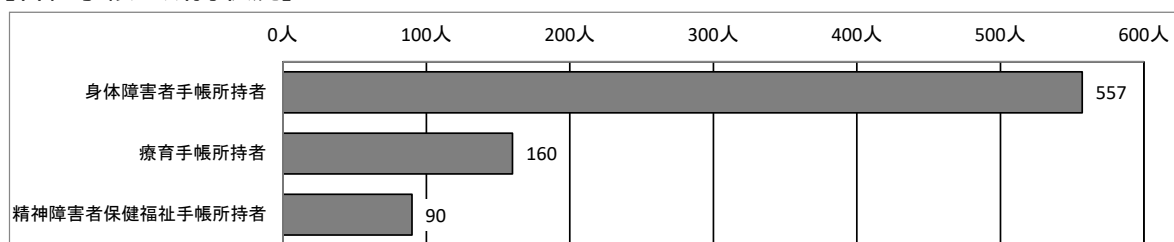
(2)調査結果

①回答者の状況

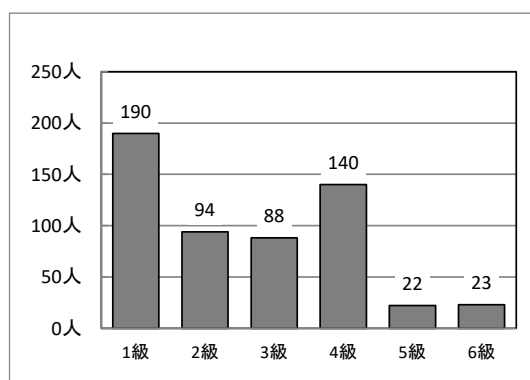
回答のあった人は、身体障害者手帳を所持している人が 557 人（69.0%）、療育手帳を所持している人が160人（19.8%）、精神障害者保健福祉手帳を所持している人が90人（11.2%）となっています。

※手帳を複数所持している方がいるため、回答者数（777人）とは一致しません。

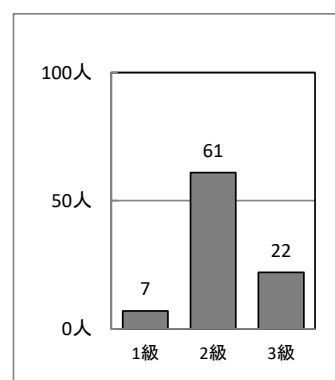
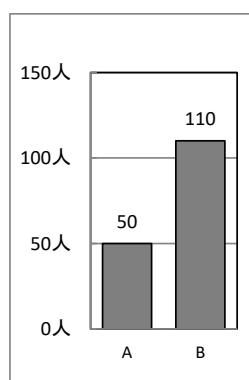
【各種手帳の所持状況】



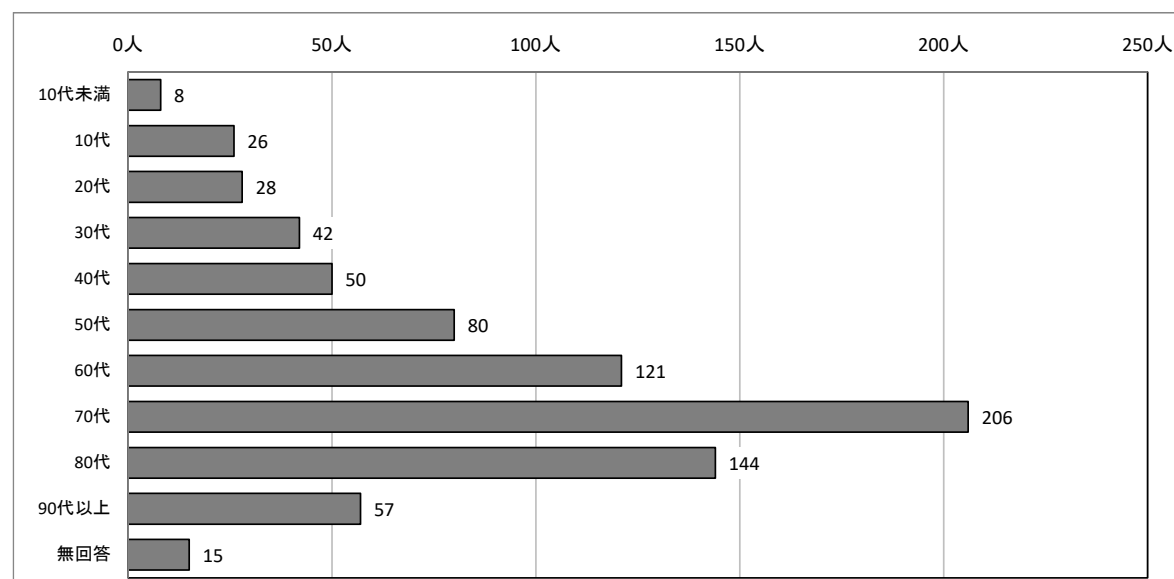
【身体障害者手帳の所持者】



【療育手帳の所持者】 【精神障害者保健福祉手帳の所持者】



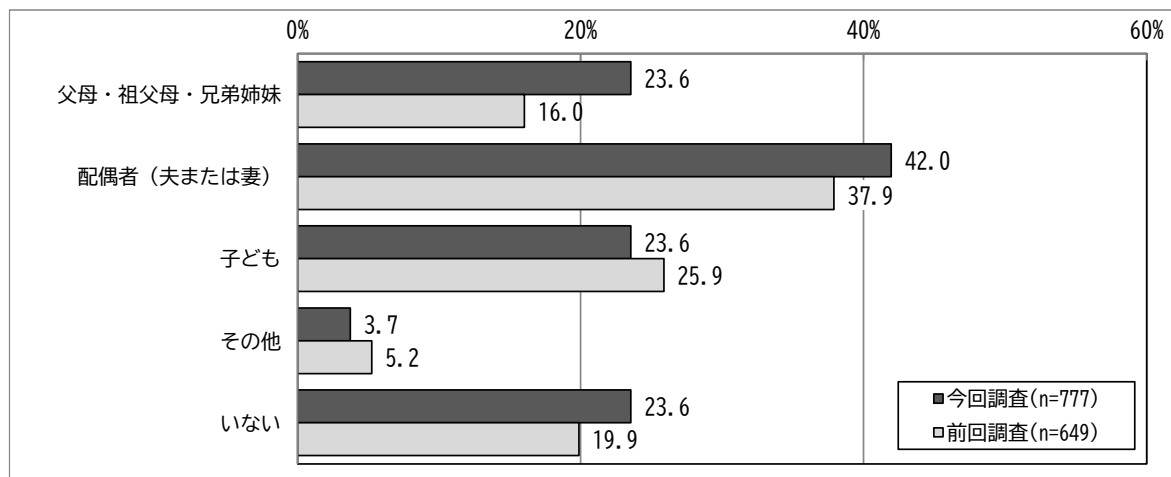
【年齢階層】



②世帯や介護者について

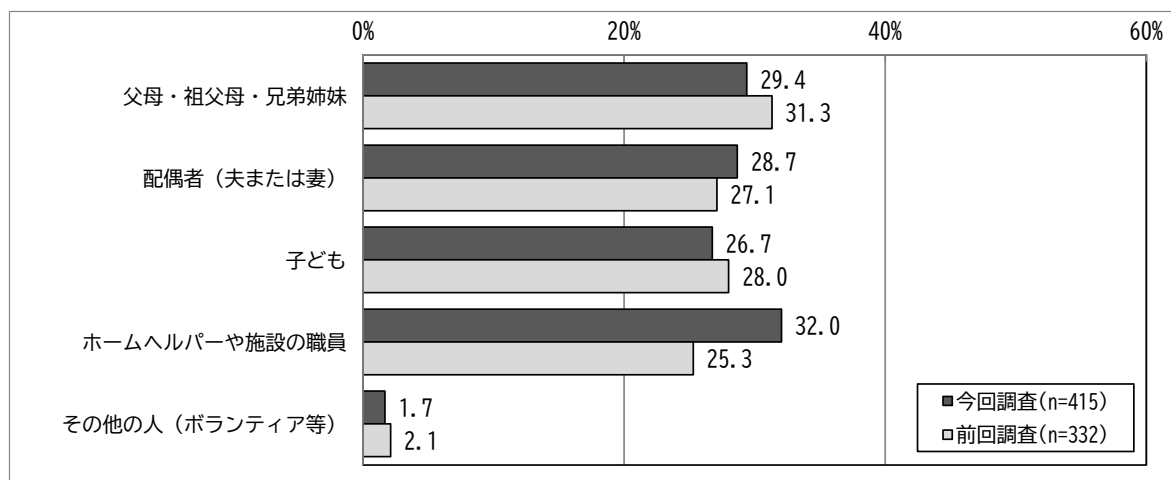
【同居者】

「配偶者（夫または妻）」が42.0%で最も多く、次いで「父母・祖父母・兄弟姉妹」「子ども」「いない」23.6%、「その他」3.7%の順となっています。



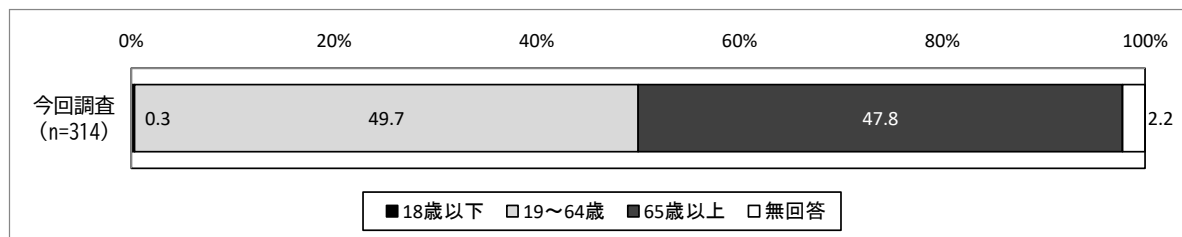
【介護者】

「ホームヘルパーや施設の職員」が32.0%で最も多く、次いで「父母・祖父母・兄弟姉妹」29.4%、「配偶者（夫または妻）」28.7%の順となっています。



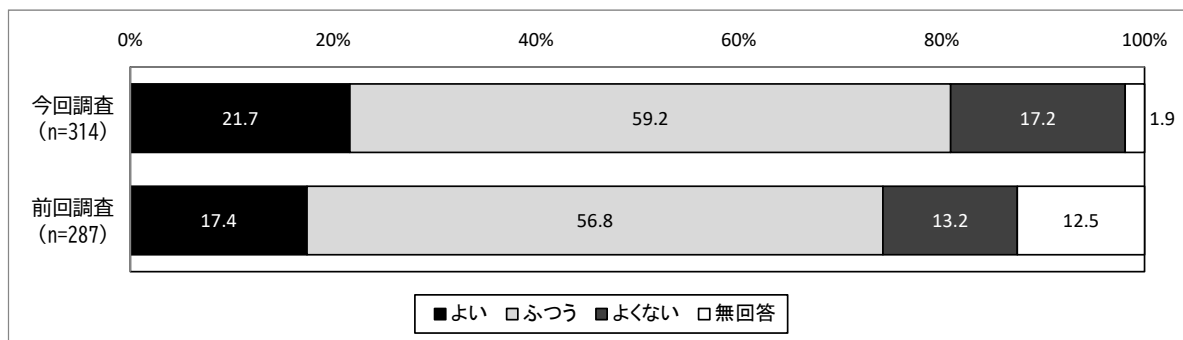
【介護者の年齢】

「19～64歳」が49.7%で最も多く、次いで「65歳以上」47.8%、「18歳以下」0.3%の順となっています。



【介護者の健康状態】

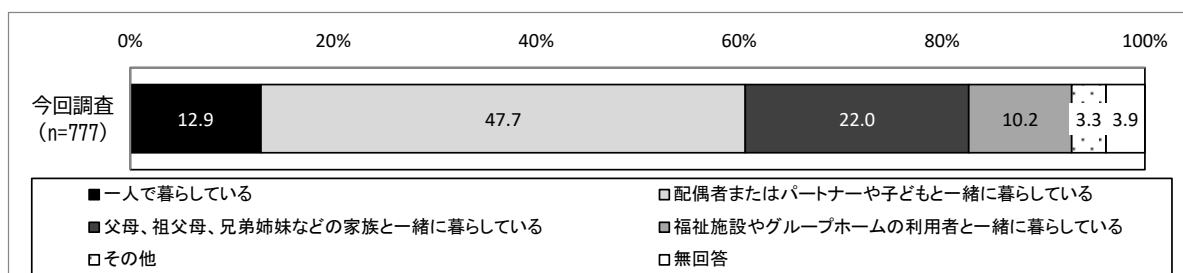
「ふつう」が59.2%で最も多く、次いで「よい」21.7%、「よくない」17.2%の順となっています。



③住まいや暮らしについて

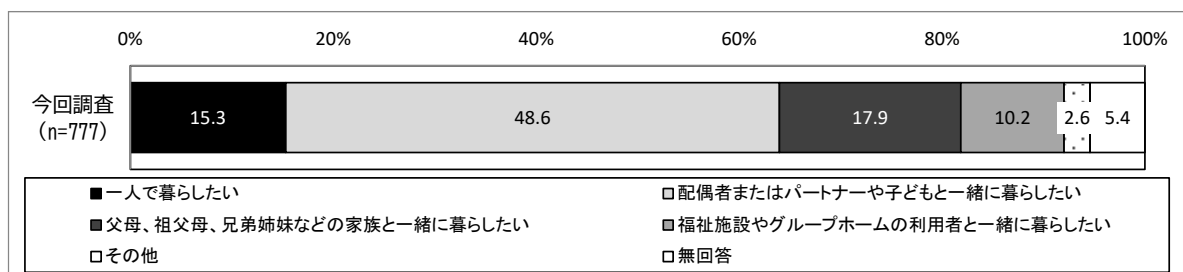
【現在一緒に暮らしている人】

「配偶者またはパートナーや子どもと一緒に暮らしている」が47.7%で最も多く、次いで「父母、祖父母、兄弟姉妹などの家族と一緒に暮らしている」22.0%、「一人で暮らしている」12.9%の順となっています。



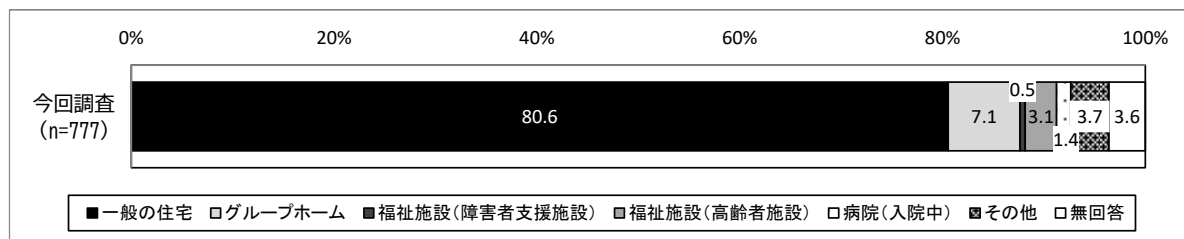
【今後3年以内に一緒に暮らしたい人】

「配偶者またはパートナーや子どもと一緒に暮らしたい」が48.6%で最も多く、次いで「父母、祖父母、兄弟姉妹などの家族と一緒に暮らしたい」17.9%、「一人で暮らしたい」15.3%の順となっています。



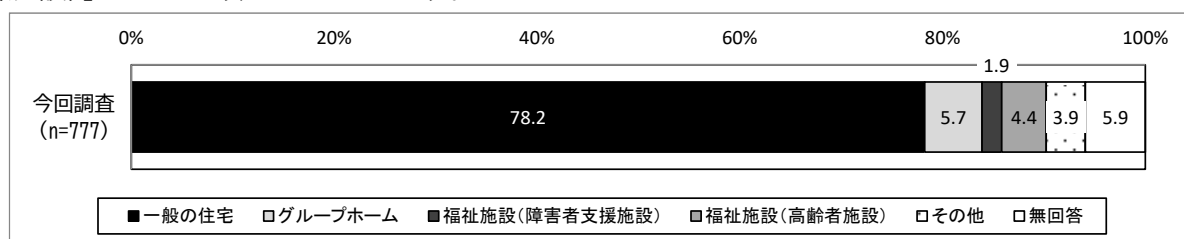
【現在暮らしている場所】

「一般の住宅」が80.6%で最も多く、次いで「グループホーム」7.1%、「その他」3.7%の順となっています。



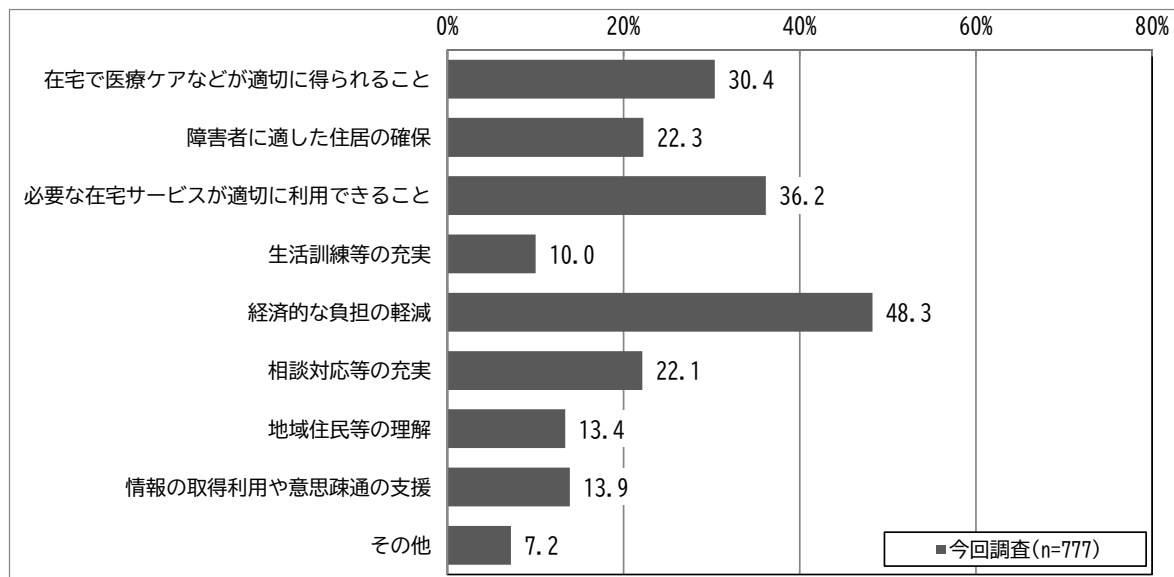
【今後3年以内に暮らしたい場所】

「一般の住宅」が78.2%で最も多く、次いで「グループホーム」5.7%、「福祉施設（高齢者施設）」4.4%の順となっています。



【希望する暮らしを送るために必要な支援】

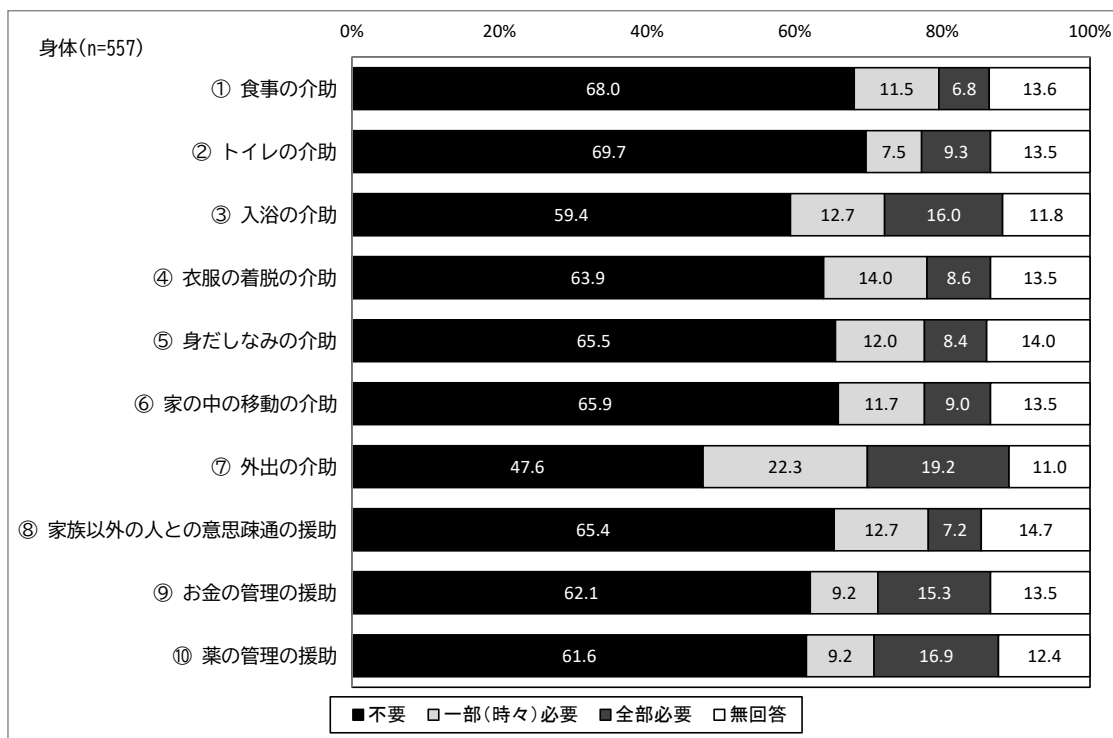
「経済的な負担の軽減」が48.3%で最も多く、次いで「必要な在宅サービスが適切に利用できること」36.2%、「在宅で医療ケアなどが適切に得られること」30.4%の順となっています。



④日常生活の状況

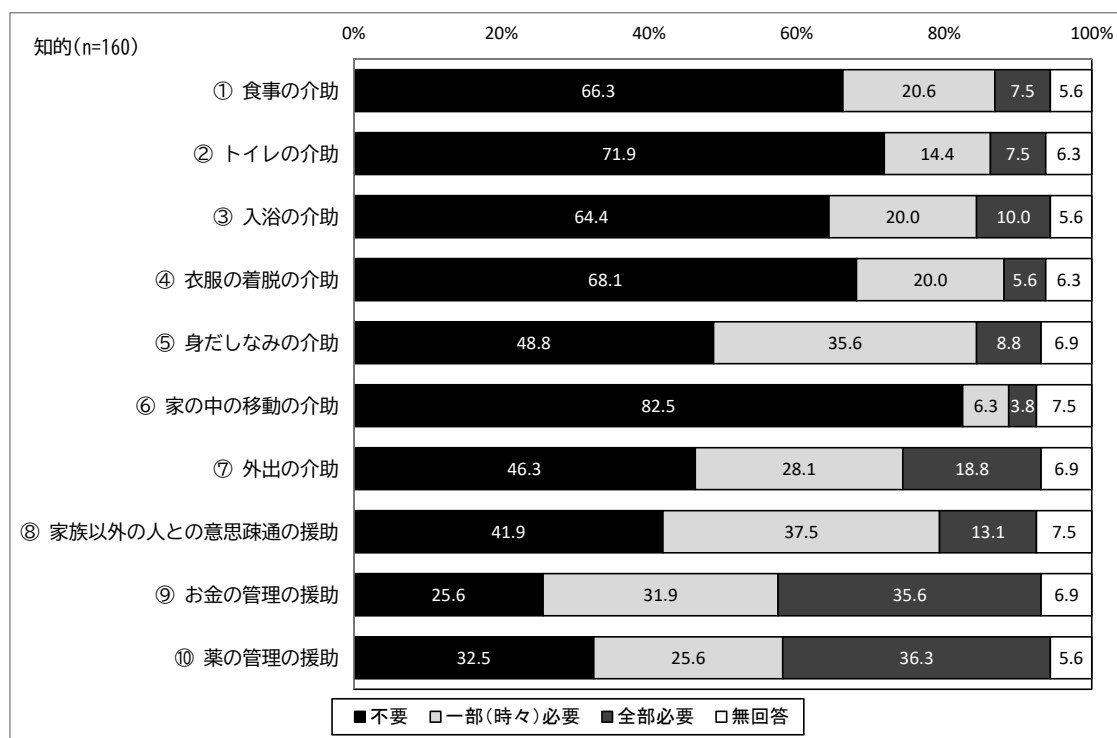
【日常生活において必要な支援（身体障害者手帳所持者）】

「⑦外出の介助」が41.5%と最も多くなっており、次いで「③入浴の介助」28.7%となっています。



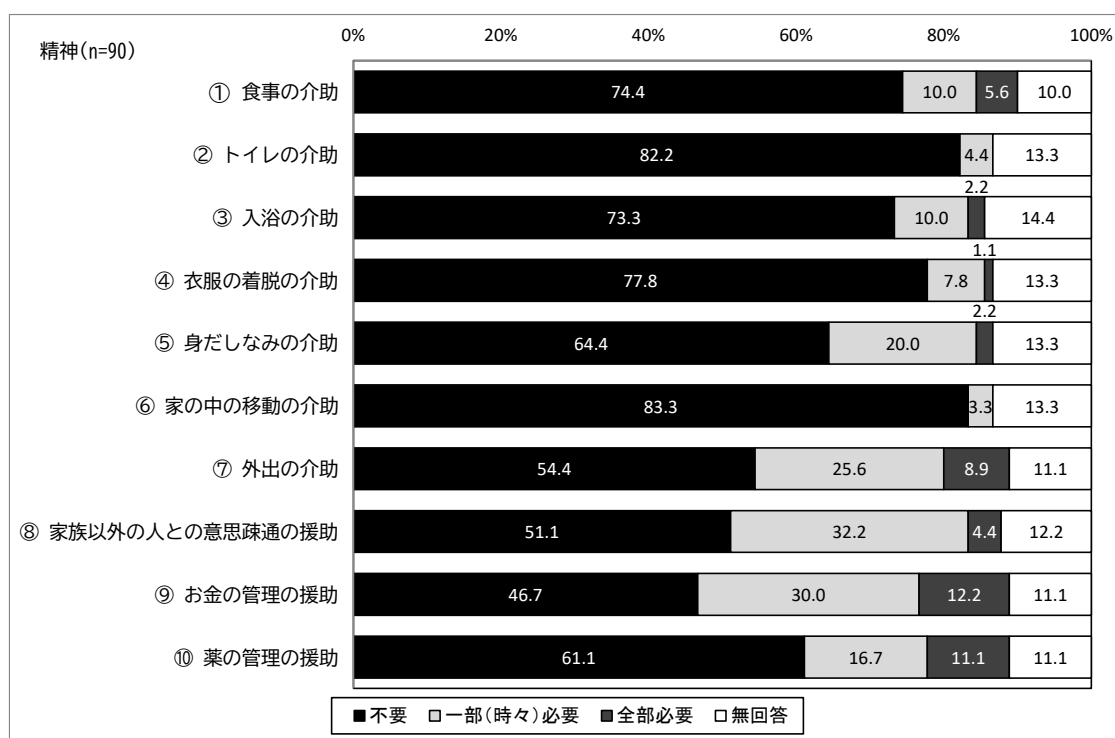
【日常生活において必要な支援（療育手帳所持者）】

「⑨お金の管理の援助」が 67.5%と最も多くなっており、次いで「⑩薬の管理の援助」61.9%となっています。



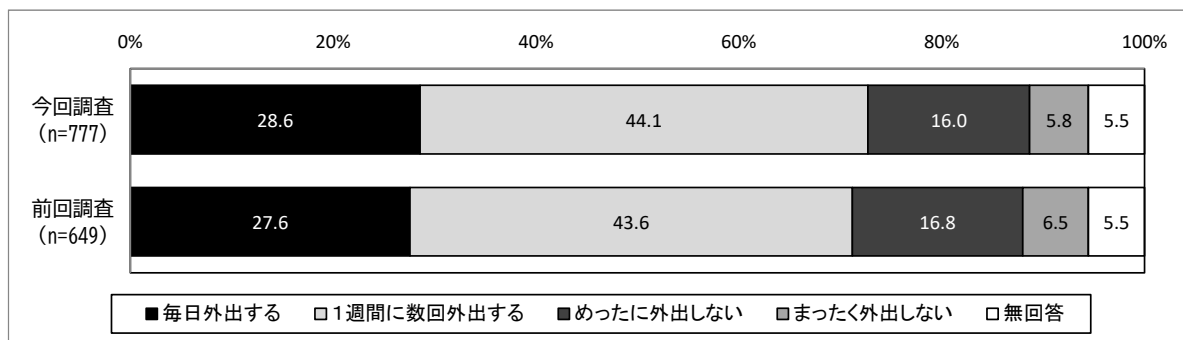
【日常生活において必要な支援（精神障害者保健福祉手帳所持者）】

「⑨お金の管理の援助」が 42.2%と最も多くなっており、次いで「⑧家族以外の人との意思疎通の援助」36.6%となっています。



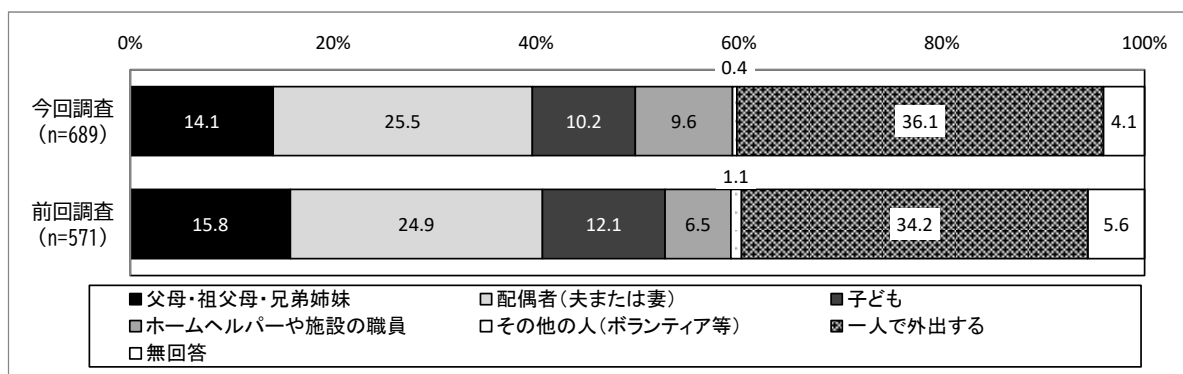
【1 週間の外出頻度】

「1 週間に数回外出する」が44.1%で最も多く、次いで「毎日外出する」28.6%、「めったに外出しない」16.0%の順となっています。



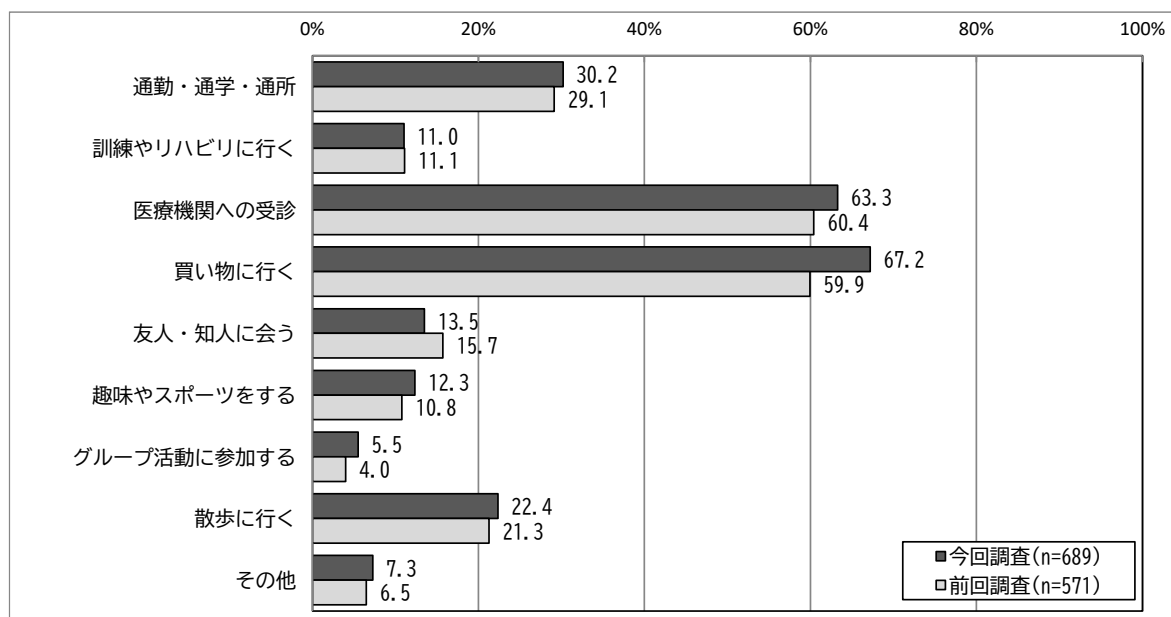
【外出する際の同伴者】

「一人で外出する」が36.1%で最も多く、次いで「配偶者（夫または妻）」25.5%、「父母・祖父母・兄弟姉妹」14.1%の順となっています。



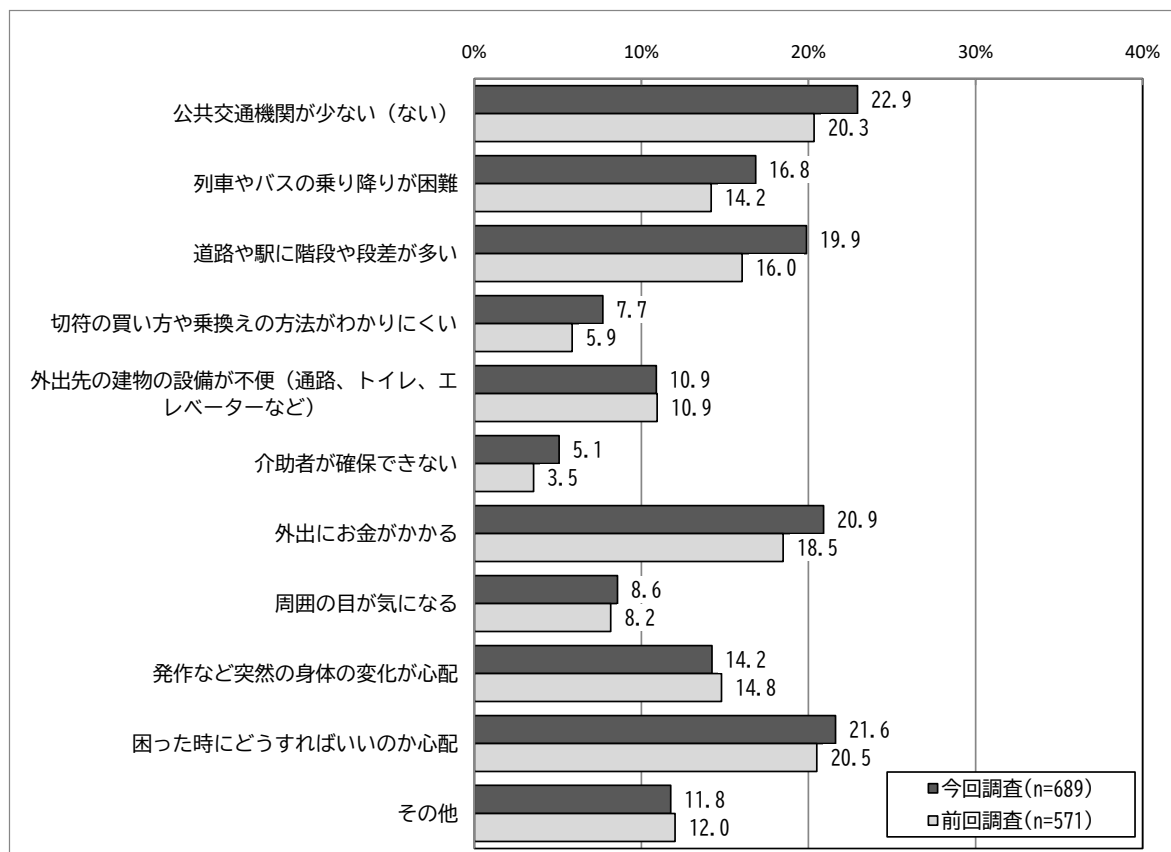
【外出の目的】

「買い物に行く」が67.2%で最も多く、次いで「医療機関への受診」63.3%、「通勤・通学・通所」30.2%の順となっています。



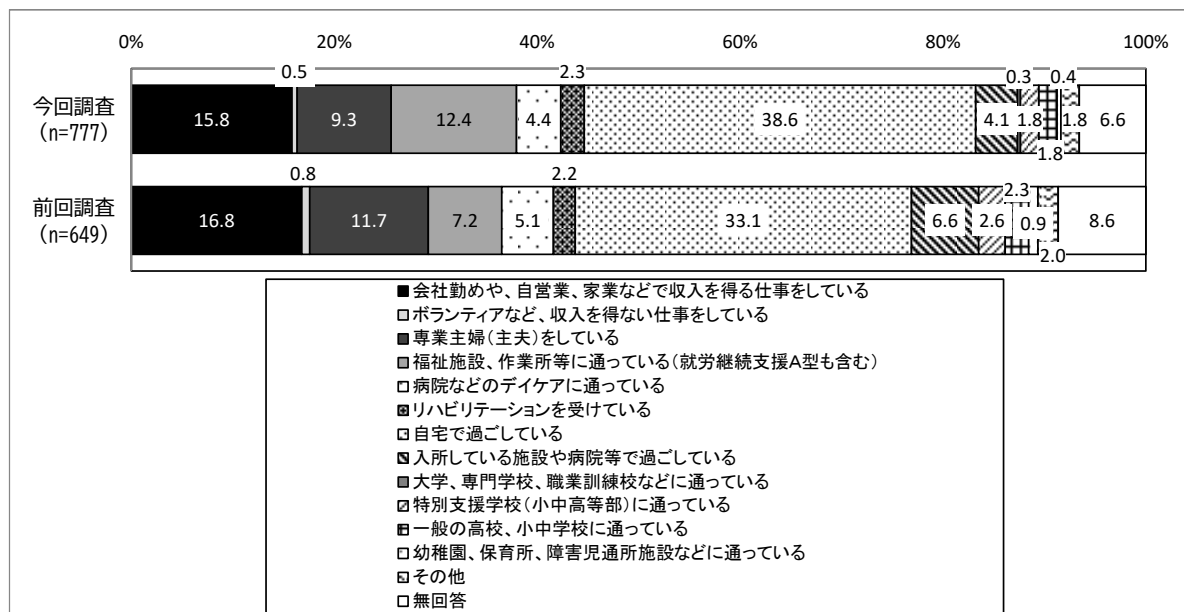
【外出時に困ること】

「公共交通機関が少ない（ない）」が22.9%で最も多く、次いで「困った時にどうすればいいのか心配」21.6%、「外出にお金がかかる」20.9%の順となっています。



【日常生活の過ごし方】

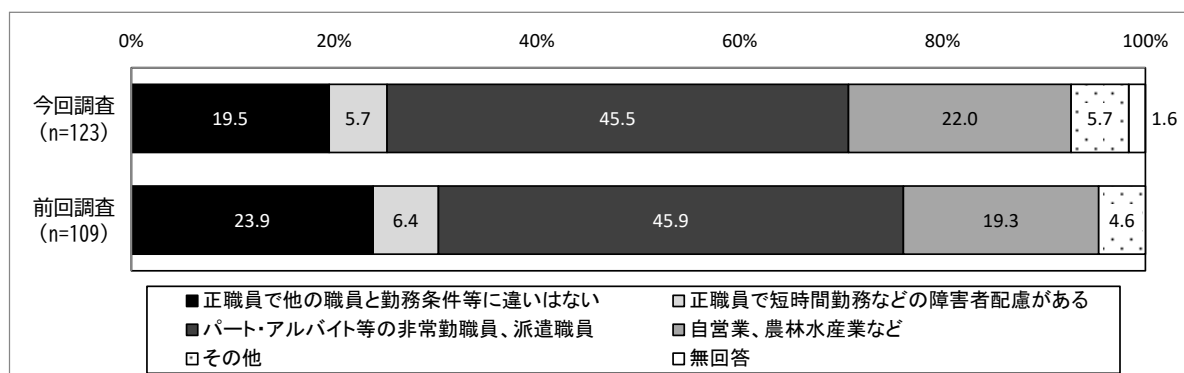
「自宅で過ごしている」が38.6%で最も多く、次いで「会社勤めや、自営業、家業などで収入を得る仕事をしている」15.8%、「福祉施設、作業所等に通っている（就労継続支援A型も含む）」12.4%の順となっています。



【勤務形態】

「収入を得る仕事をしている」と回答した方のみ

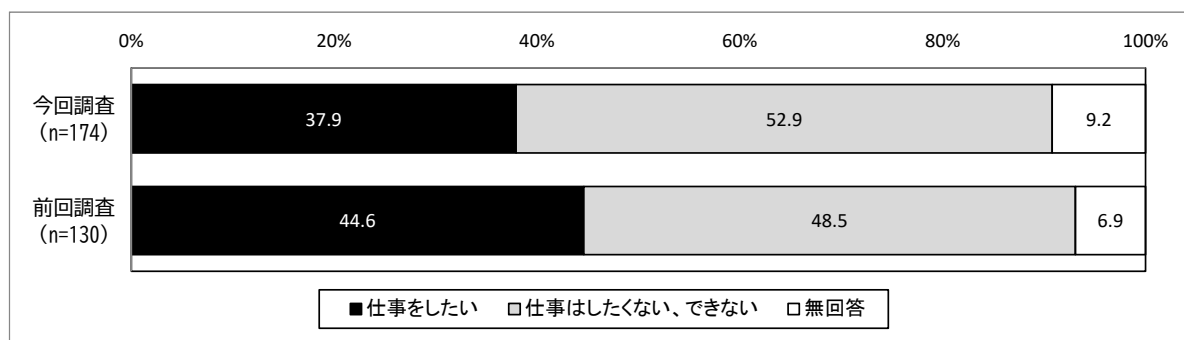
「パート・アルバイト等の非常勤職員、派遣職員」が45.5%で最も多く、次いで「自営業、農林水産業など」22.0%、「正職員で他の職員と勤務条件等に違いはない」19.5%の順となっています。



【今後収入を得る仕事をしたいか】

「収入を得る仕事をしていない18～64歳の方」のみ

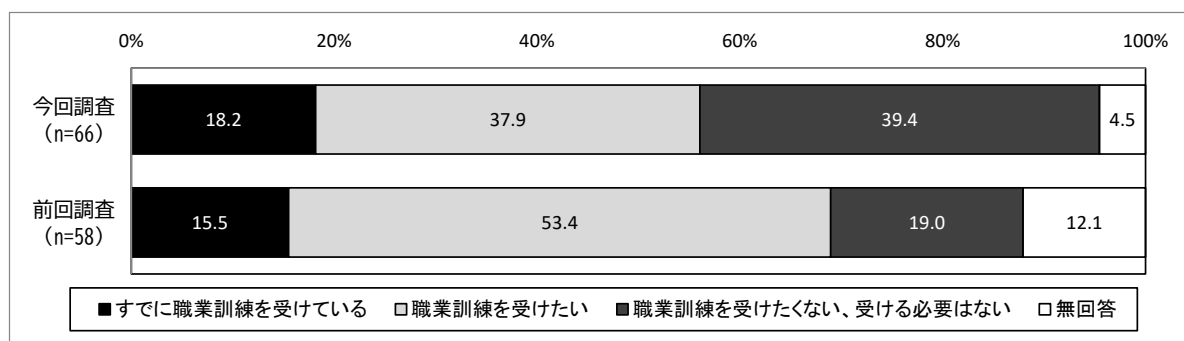
「仕事をしたい」が37.9%、「仕事はしたくない、できない」が52.9%となっています。



【職業訓練などを受けたいか】

「今後収入を得る仕事をしたい方」のみ

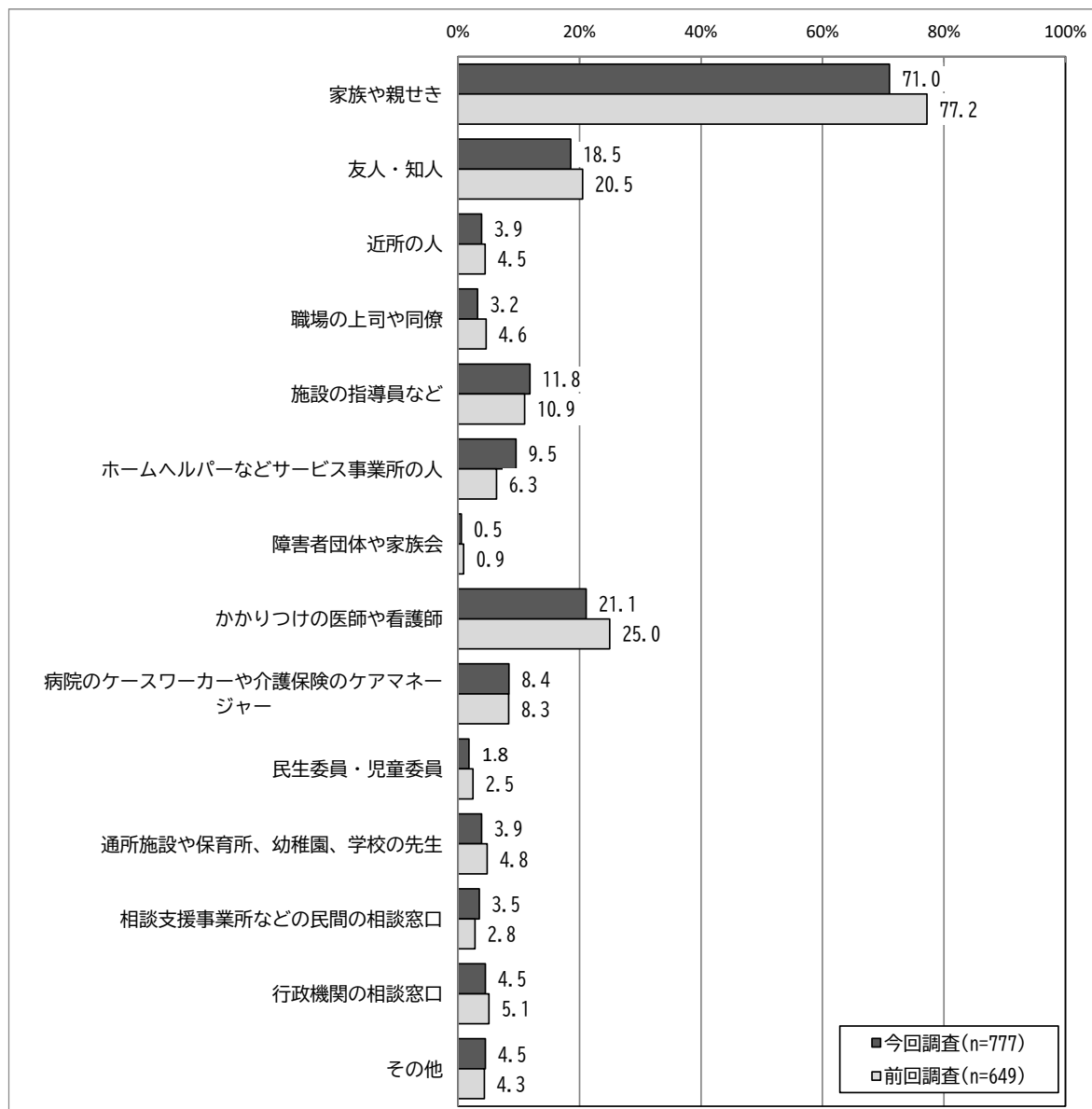
「職業訓練を受けたくない、受ける必要はない」が39.4%で最も多く、次いで「職業訓練を受けたい」37.9%、「すでに職業訓練を受けている」18.2%の順となっています。



⑤相談相手について

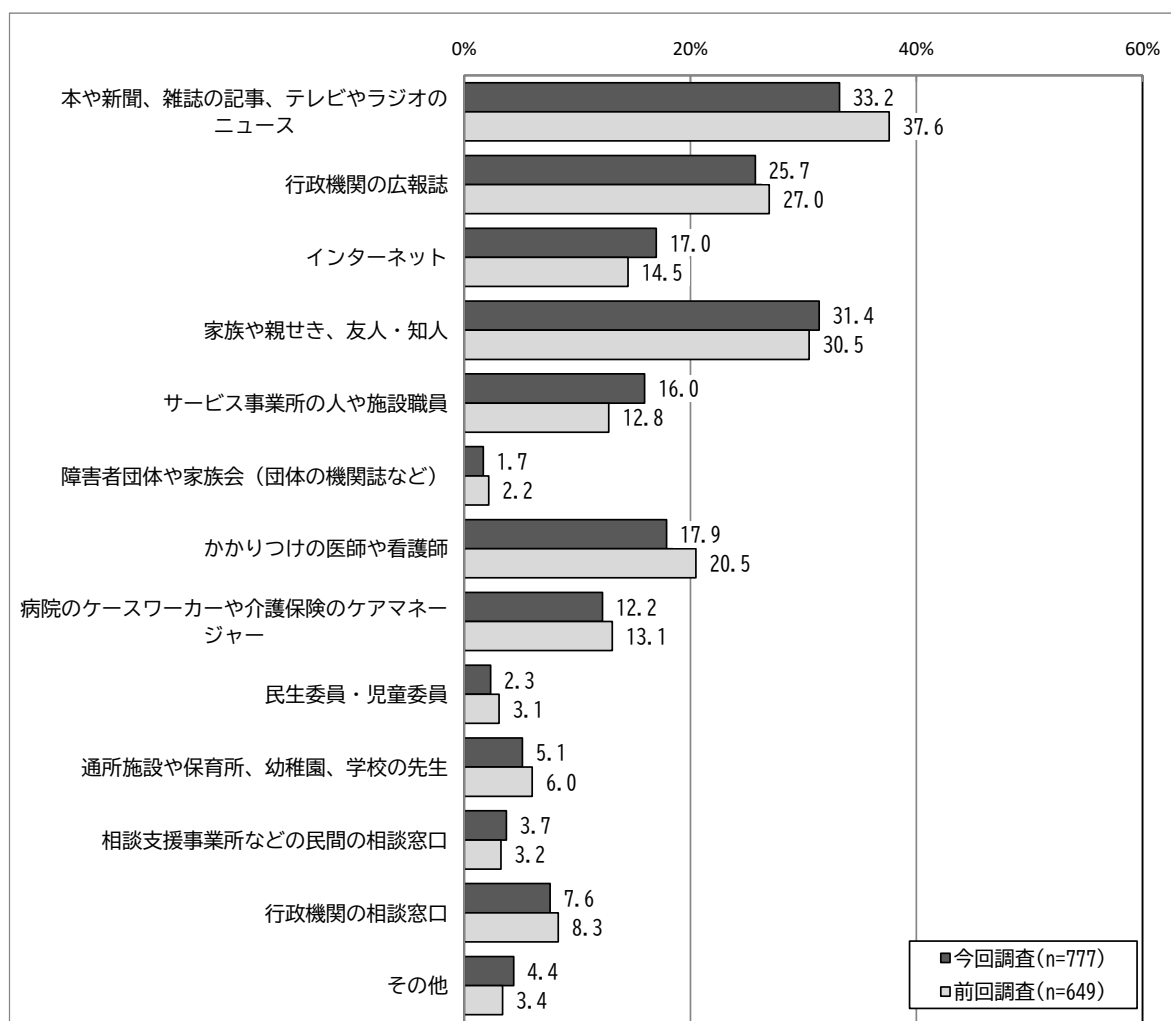
【悩みや困りごとなどの相談先】

「家族や親せき」が71.0%で最も多く、次いで「かかりつけの医師や看護師」21.1%、「友人・知人」18.5%の順となっています。



【障害や福祉サービスなどに関する情報の入手先】

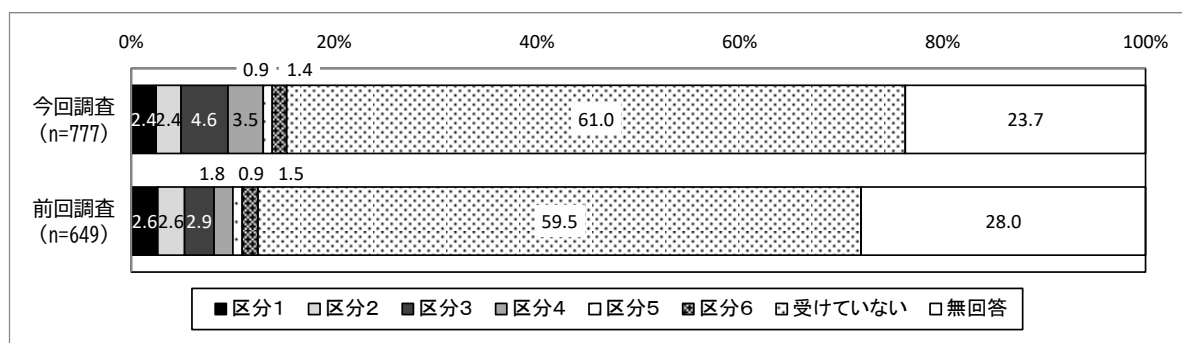
「本や新聞、雑誌の記事、テレビやラジオのニュース」が33.2%で最も多く、次いで「家族や親せき、友人・知人」31.4%、「行政機関の広報誌」25.7%の順となっています。



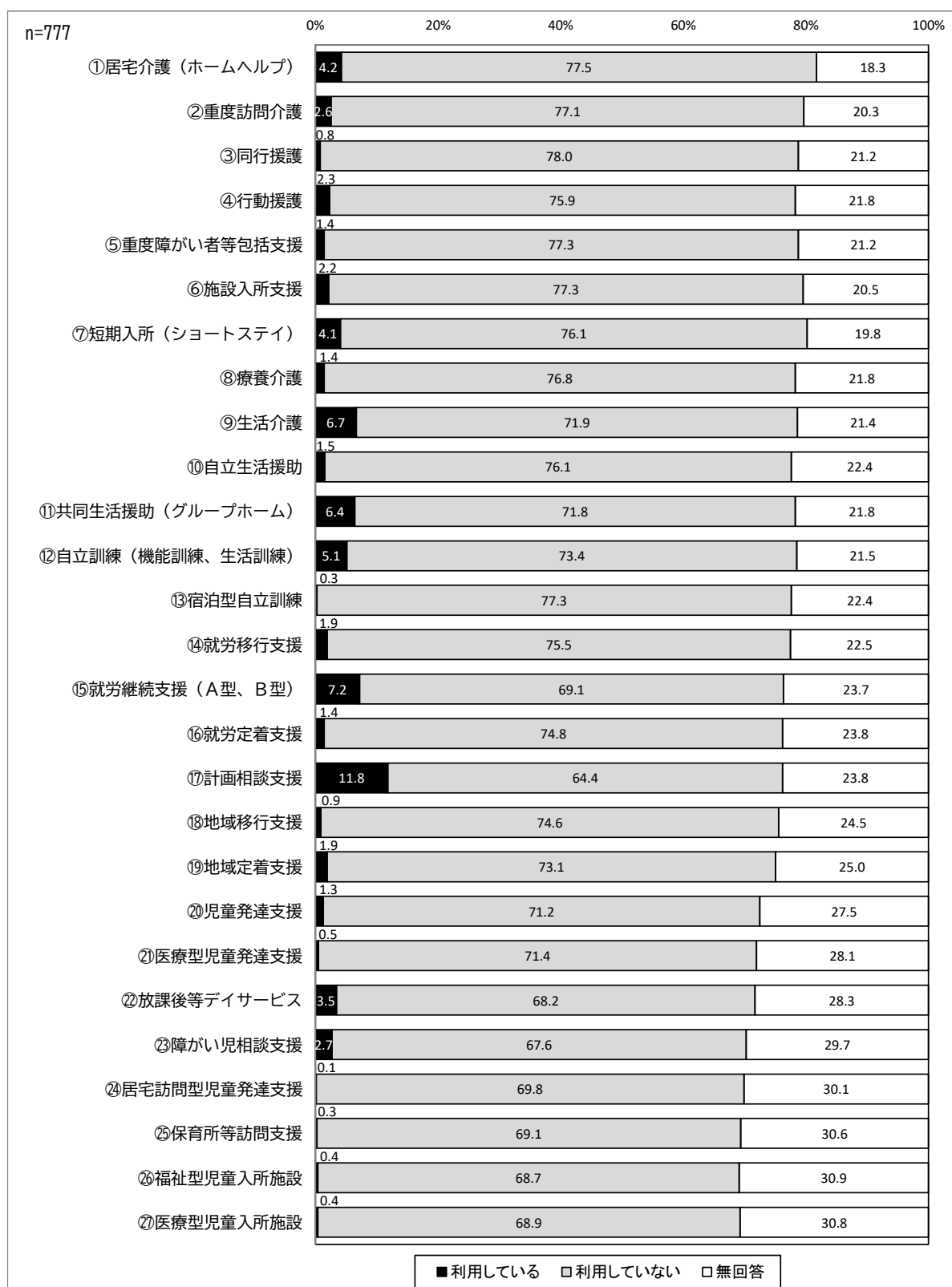
⑥障害福祉サービス等の利用について

【障害支援区分の認定状況】

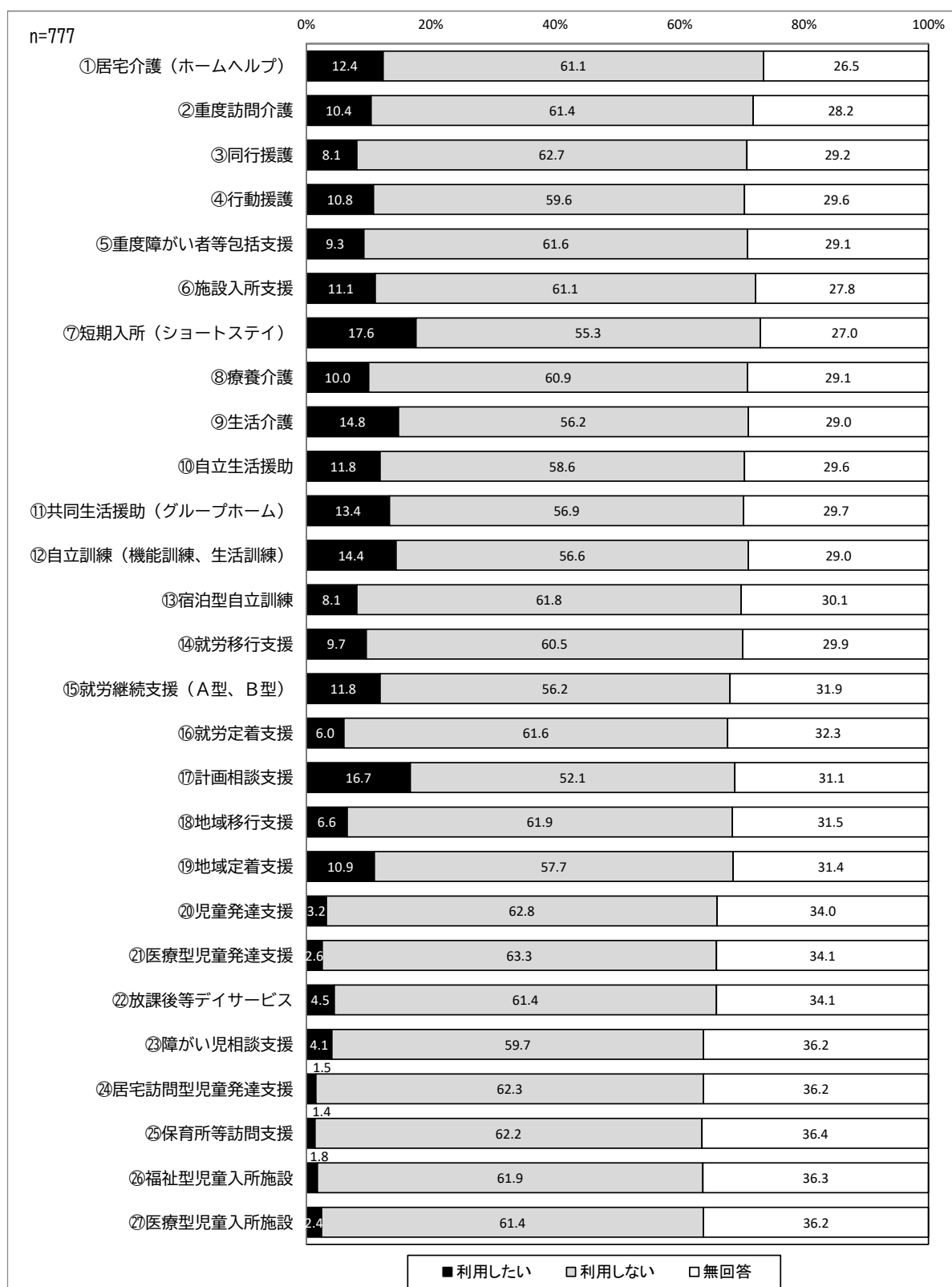
「受けていない」が61.0%で最も多く、次いで「区分3」4.6%、「区分4」3.5%の順となっています。



【障害福祉サービスの利用状況】

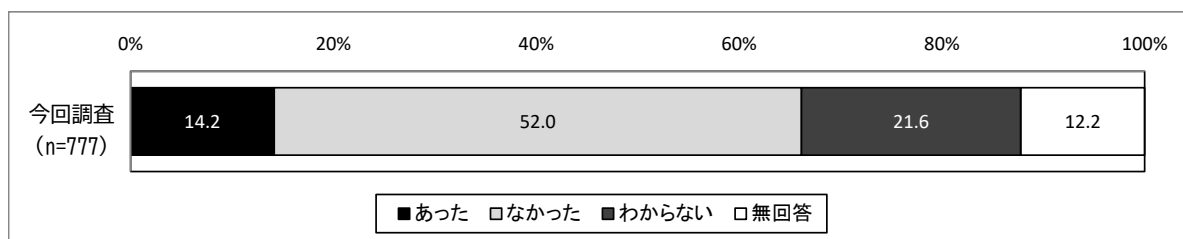


【障害福祉サービスの利用意向】



【新型コロナウイルス感染症の流行に伴う障害福祉サービスの利用への影響】

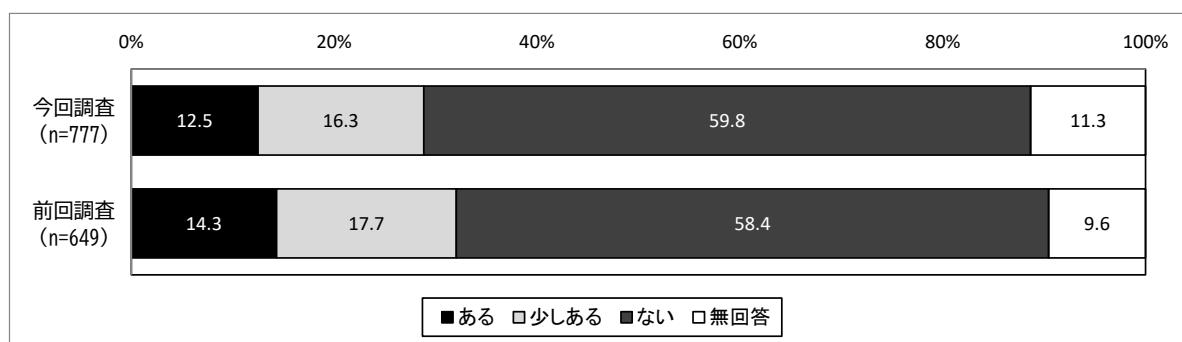
「なかった」が52.0%で最も多く、次いで「わからない」21.6%、「あった」14.2%の順となっています。



⑦権利擁護について

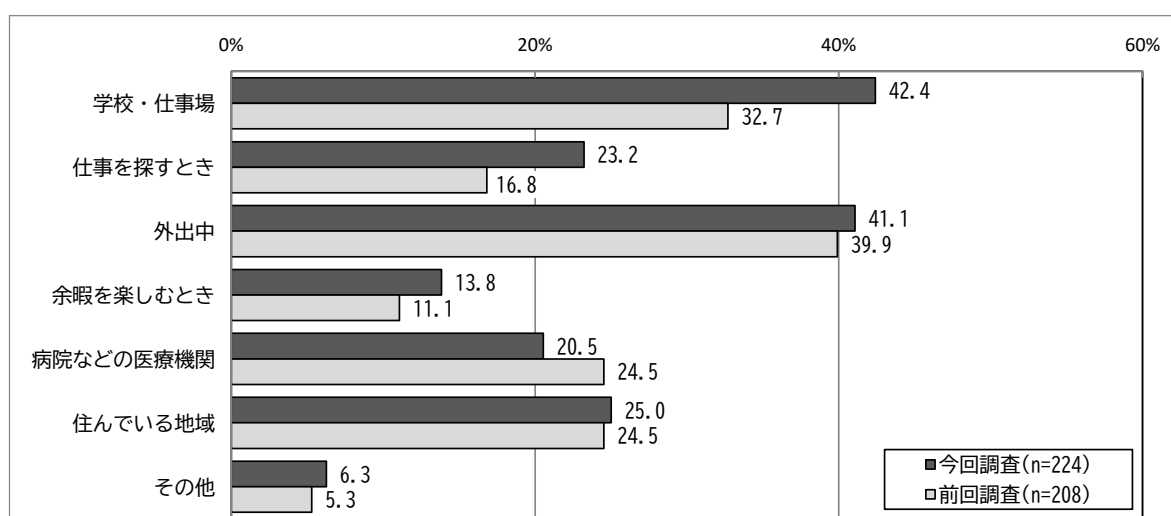
【障害による差別や嫌な思いをしたことがある経験】

「ない」が59.8%で最も多く、次いで「少しある」16.3%、「ある」12.5%の順となっています。



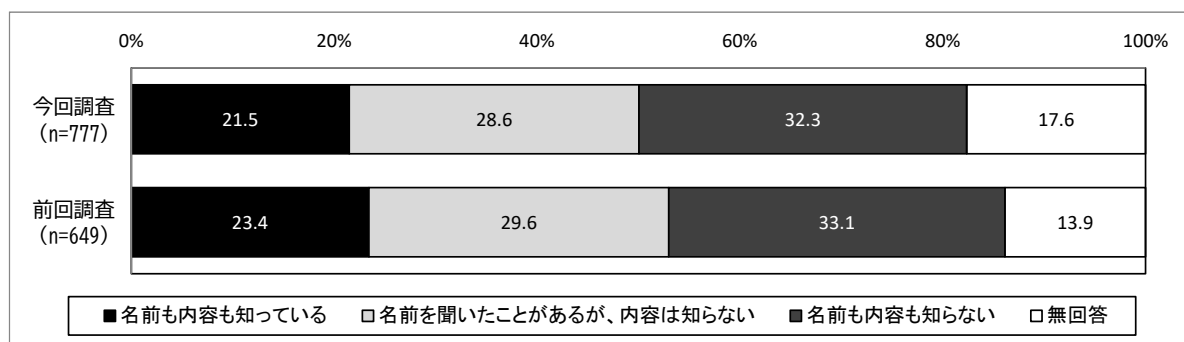
【差別や嫌な思いをしたことがある場所】

「学校・仕事場」が42.4%で最も多く、次いで「外出中」41.1%、「住んでいる地域」25.0%の順となっています。



【成年後見制度の認知状況】

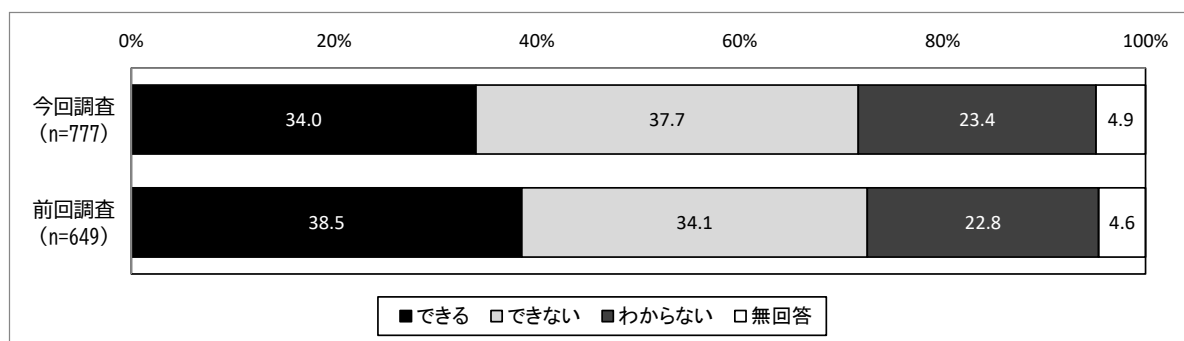
「名前も内容も知らない」が32.3%で最も多く、次いで「名前を聞いたことがあるが、内容は知らない」28.6%、「名前も内容も知っている」21.5%の順となっています。



⑧災害時の避難等について

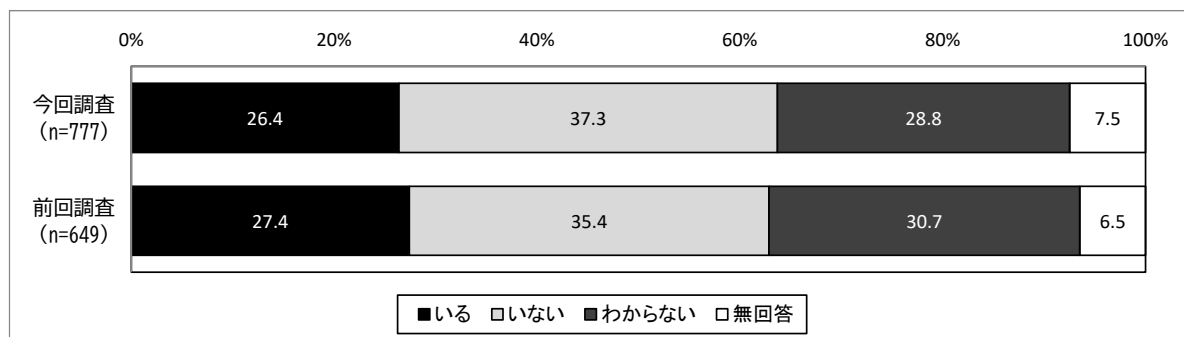
【一人での災害時の避難】

「できない」が37.7%で最も多く、次いで「できる」34.0%、「わからない」23.4%の順となっています。



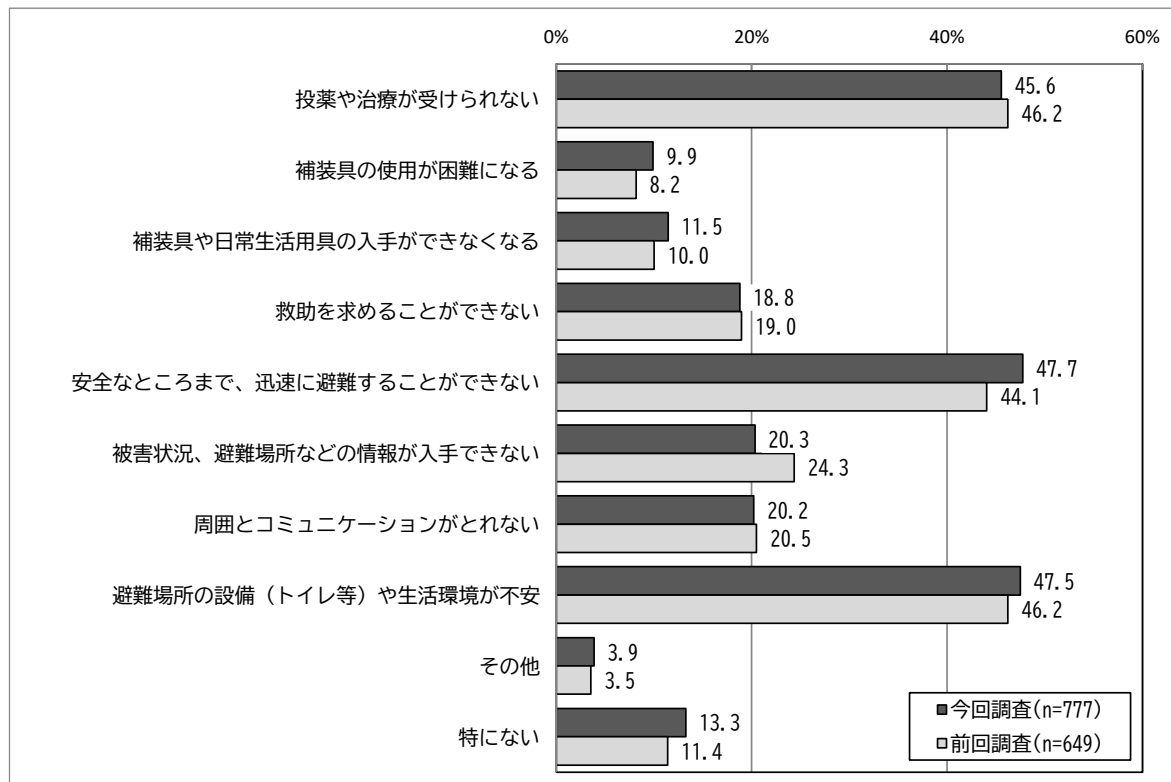
【家族が不在の場合や一人暮らしの場合に助けてくれる近所の人】

「いない」が37.3%で最も多く、次いで「わからない」28.8%、「いる」26.4%の順となっています。



【火事や地震等の災害時に困ること】

「安全なところまで、迅速に避難することができない」が47.7%で最も多く、次いで「避難場所の設備（トイレ等）や生活環境が不安」47.5%、「投薬や治療が受けられない」45.6%の順となっています。

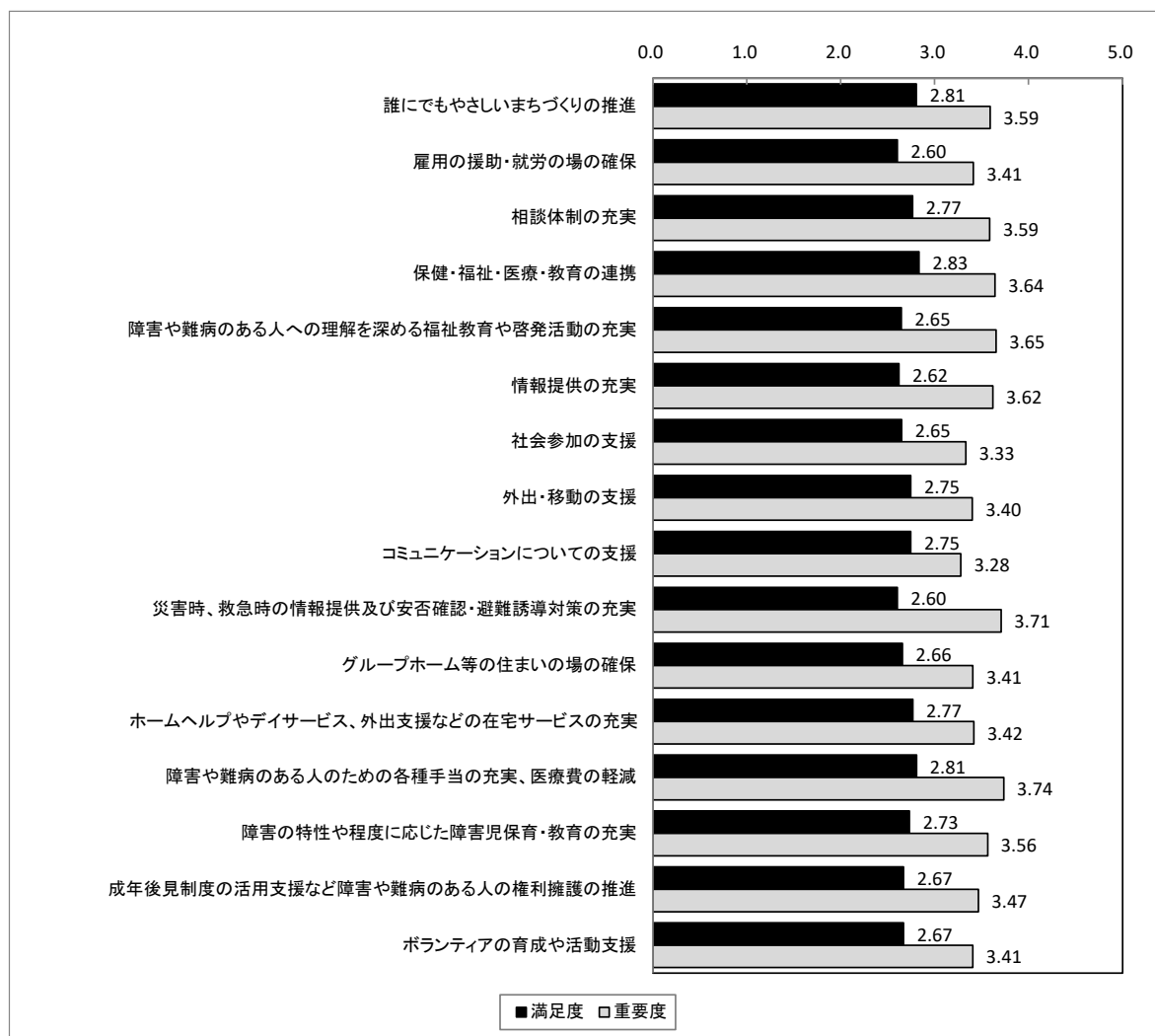


⑨障がい福祉施策等について

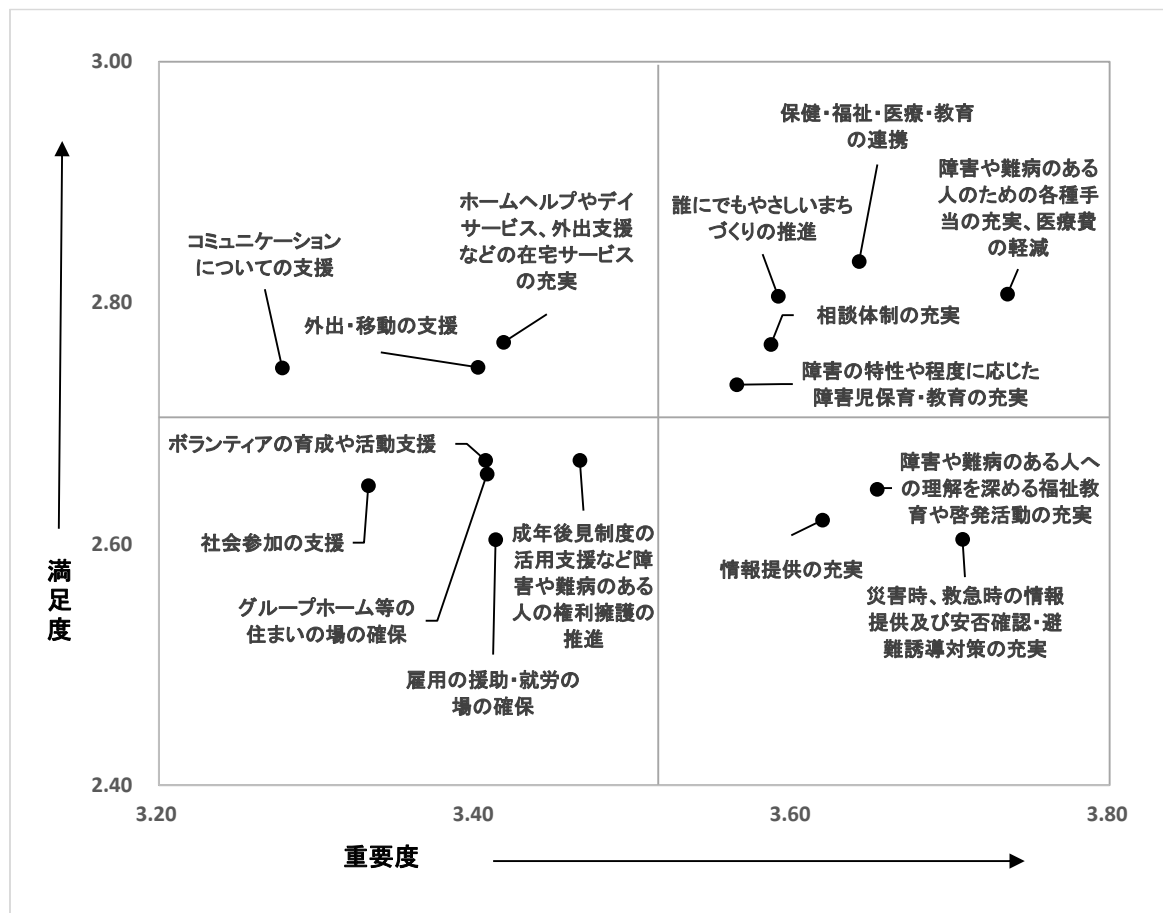
【障がい福祉を推進するうえで必要な取組】

障がい福祉に関する取組における満足度と重要度を、満足度では「満足=4点」「やや満足=3点」「やや不満=2点」「不満=1点」とし、重要度では「重要=4点」「やや重要=3点」「あまり重要ではない=2点」「重要ではない=1点」として点数化し、項目ごとに比較しました。

最も重要度が高い取組は、「障害や難病のある人のための各種手当の充実、医療費の軽減」次いで、「災害時、救急時の情報提供及び安否確認・避難誘導対策の充実」、「障害や難病のある人への理解を深める福祉教育や啓発活動の充実」の順となっており、満足度が高い取組としては「保健・福祉・医療・教育の連携」、「障害や難病のある人のための各種手当の充実、医療費の軽減」、「誰にでもやさしいまちづくりの推進」の順となっています。



また、満足度と重要度の相関をみると、重要度は高いものの満足度が低い施策としては、「災害時、救急時の情報提供及び安否確認・避難誘導対策の充実」、「障害や難病のある人への理解を深める福祉教育や啓発活動の充実」などがあがっています。



(3) アンケート調査のまとめ

アンケート調査の結果、日常的な介助者として「65 歳以上」の高齢者が半数近くみられ、健康状態が、「よくない」と回答した介助者も 2 割弱と前回調査より増加していることから、介助者を援助するためにも障害福祉サービスの利用促進が必要です。

また、希望する暮らしを送るために必要な支援として、「経済的負担の軽減」が 5 割弱となっていますが、「必要な在宅サービスが適切に利用できること」も 4 割近くとなっており、障害福祉サービスの重要性が高まっています。

障がいによる差別や嫌な思いをした経験があるとした回答が 3 割近くとなっていることから、障がい者への偏見や差別をなくすため、障がい者への理解の促進を踏まえた広報啓発を推進する必要があります。また、成年後見制度の内容を知らないとした回答が前回調査同様 6 割以上と非常に多いことから、引き続き成年後見制度に関する広報啓発も必要です。

災害時の避難を一人でできないとした回答は 4 割近くとなっており、家族が不在の場合や一人暮らしの場合に助けてくれる近所の人がいなかったとした回答も 4 割近くと多くなっています。災害時に支援が必要な方への支援策の徹底を行うとともに、防災意識の啓発や活動の促進、防災訓練などを通じて、防災力を高めていくことが重要です。

障害福祉を推進するうえで必要な取組として、重要度は高いものの満足度が低い施策としては、「災害時、救急時の情報提供及び安否確認・避難誘導対策の充実」、「障害や難病のある人への理解を深める福祉教育や啓発活動の充実」などがあがっていることから、今後、市として重点的に取り組まなければいけない施策だと考えられます。

なお、障害福祉サービスの現在の利用状況と今後 3 年以内の利用意向によると、新たな利用意向が多いサービスとして、「短期入所」、「自立生活援助」、「自立訓練」などがあげられています。